

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年 2月24日

【発行者名】 新生インベストメント・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 海野 典夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目 4番 3号

【事務連絡者氏名】 伊藤 真澄

【電話番号】 03-6880-6400

【届出の対象とした募集（売出）
内国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】 エマージング・カレンシー・債券ファンド
（1年決算型）

【届出の対象とした募集（売出）
内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額 上限5,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年8月24日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に更新および訂正するため、また、原届出書の記載事項に訂正すべき事項が生じたため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

下線部__は訂正部分を示します。

第一部 証券情報

（2）内国投資信託受益証券の形態等

<訂正前>

- ・追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)
- ・格付けは取得していません。

（後略）

<訂正後>

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)
信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（後略）

（4）発行(売出)価格

（前略）

<訂正前>

ホームページ アドレス <http://www.shinsei-investment.com>
電話番号 03-5157-5549

（後略）

<訂正後>

ホームページ アドレス <http://www.shinsei-investment.com/>
電話番号 03-6880-6448

（後略）

(12) その他

取得申込不可日

<訂正前>

販売会社の営業日であっても、取得申込受付日が下記のいずれかに該当する場合は、取得のお申込みの受付は行いません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（後略）

<訂正後>

販売会社の営業日であっても、取得申込受付日が下記のいずれかに該当する場合は、取得申込みの受付は行いません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
（後略）

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

（1）ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの基本的性格

（前略）

<訂正前>

（注）上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス：<http://www.toushin.or.jp>）で閲覧が可能です。

（中略）

ファンドの特色

（中略）

投資先ファンドの特色

- ・主に現地通貨建てのエマージング債券（国債、政府機関債、社債等）に投資を行い、ファンダメンタルズ分析・クレジットリスク分析に基づく分散投資を基本とし、アクティブに運用します。
- ・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード・ダイバーシファイド（米ドル建て：為替ヘッジなし）をベンチマークとし、これを上回るリターンをめざします。
- ・運用は、ブルーベイ・アセット・マネジメント・ピーエルシー（以下「ブルーベイ社」といいます。）が行います。

（中略）

<ブルーベイ社とは>

2001年7月にロンドンで設立された資産運用会社です。2010年3月末時点の運用資産残高は約3兆4,411億円となっており、そのうちエマージング債券運用資産残高は約5,892億円となっております（2010年3月末日の三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値1米ドル=93.04円にて換算）。ブルーベイ社が運用する「ブルーベイ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」は2005年6月に格付会社のS&P社の格付けにおいて「AA」の評価を得ました。これは、ブルーベイ社の統制の取れた投資プロセス、経験豊富な人たちのチームワークによって達成された堅実な運用実績、リスク管理体制などが総合的に評価されたことによるものです。また、2006年11月にブルーベイ社はロンドン証券取引所に上場しました。

<訂正後>

（注）上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス：<http://www.toushin.or.jp/>）で閲覧が可能です。

(中略)

ファンドの特色

(中略)

投資先ファンドの特色

- ・主に現地通貨建てのエマージング債券（国債、政府機関債、社債等）に投資を行い、ファンダメンタルズ分析・クレジットリスク分析に基づく分散投資を基本とし、アクティブに運用します。
- ・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード・ダイバーシファイド（米ドル建て：為替ヘッジなし）をベンチマークとし、これを上回るリターンをめざします。
- ・運用は、ブルーベイ・アセット・マネジメント・リミテッド（以下「ブルーベイ社」といいます。）が行います。

(中略)

<ブルーベイ社とは>

2001年7月にロンドンで設立された資産運用会社です。2010年12月末時点の運用資産残高は約3兆2,297億円となっており、そのうちエマージング債券運用資産残高は約7,860億円となっており（2010年12月末日の三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値1米ドル=81.49円にて換算）。ブルーベイ社が運用する「ブルーベイ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」は2005年6月に格付会社のS&P社の格付けにおいて「AA」の評価を得ました。これは、ブルーベイ社の統制の取れた投資プロセス、経験豊富な人たちのチームワークによって達成された堅実な運用実績、リスク管理体制などが総合的に評価されたことによるものです。

(3) ファンドの仕組み

委託会社の概要

1) 資本金

<訂正前>

4億9,500万円（平成22年6月末日現在）

(中略)

3) 大株主の状況

(平成22年6月末日現在)

氏名または名称	住所	所有株式(株)	所有比率(%)
株式会社新生銀行	東京都千代田区 内幸町二丁目1番8号	9,900	100

<訂正後>

4億9,500万円（平成22年12月末日現在）

(中略)

3) 大株主の状況

(本書提出日現在)

株主名	住所	所有株式数	所有比率(%)
-----	----	-------	---------

株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋 室町二丁目4番3号	9,900	100
----------	------------------------	-------	-----

2 投資方針

(2) 投資対象

運用の指図範囲等

(前略)

<投資対象投資信託証券の概要>

1) 「SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド」

(中略)

<訂正前>

運用会社	BlueBay Asset Management PLC
------	------------------------------

(後略)

<訂正後>

運用会社	BlueBay Asset Management Ltd.
------	-------------------------------

(後略)

(3) 運用体制

新生インベストメント・マネジメント株式会社

(前略)

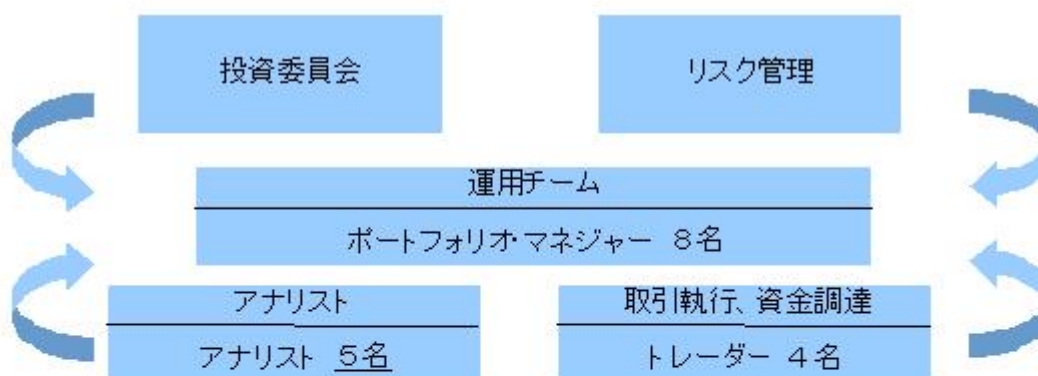
<訂正前>

上記運用体制は平成22年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

ブルーベイ社

ブルーベイ社の運用体制は、以下の通りです。

1) エマージングマーケットチーム



- ・ 投資委員会は、CIO・COOおよび全シニア・ポートフォリオ・マネジャーの18名で構成。
- ・ ブルーベイ社のエマージング・デスクはポートフォリオ・マネジャー8名、アナリスト5名から成るチームで構成。
- ・ 運用は、投資委員会で議論されるブルーベイ社共通のマクロの見方と、アナリストやトレーダーからのボトムアップ情報を組み合わせ、ポートフォリオを構築していきます。

(中略)

2) 投資プロセス

(中略)

上記運用体制は平成22年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

上記運用体制は平成22年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

ブルーベイ社

ブルーベイ社の運用体制は、以下の通りです。

1) エマージングマーケットチーム



- ・ 投資委員会は、CIO・COOおよび全シニア・ポートフォリオ・マネジャーの18名で構成。
- ・ ブルーベイ社のエマージング・デスクはポートフォリオ・マネジャー8名、アナリスト7名から成るチームで構成。
- ・ 運用は、投資委員会で議論されるブルーベイ社共通のマクロの見方と、アナリストやトレーダーからのボトムアップ情報を組み合わせ、ポートフォリオを構築していきます。

(中略)

2) 投資プロセス

(中略)

上記運用体制は平成22年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3 投資リスク

(2) 投資リスクに対する管理体制

ブルーベイ社

(前略)

<訂正前>

上記体制は平成22年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

上記体制は平成22年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 手数料等及び税金

(2) 換金（解約）手数料

換金（解約）手数料

<訂正前>

換金（解約）手数料はかかりません。

（中略）

(3) 信託報酬等

信託報酬

信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対し、年1.155%（税抜1.10%）の率を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて日々、費用計上されます。

（中略）

信託報酬の支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、計算期間の最初の6ヶ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）、毎計算期間終了日および信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4) その他の手数料等

信託財産に関する以下の諸経費、諸費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

（中略）

その他の手数料等につきましては、監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

手数料等の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<訂正後>

かかりません。

（中略）

（3）信託報酬等

信託報酬

信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対し年1.155%（税抜1.10%）の率を乗じて得た金額とします。

（中略）

信託報酬の支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、計算期間の最初の6ヶ月終了日（当該日が休業日の場合はその翌営業日とします。）、毎計算期間終了日および信託終了のときに、信託財産から支払われます。

（4）その他の手数料等

信託財産に関する以下の諸経費、諸費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

（中略）

その他の手数料等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

当該手数料等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

参考

当ファンドが投資対象とする米ドル建て外国投資法人「SIM ブルーベイ・エマーシング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド」における手数料等

(1) 申込手数料

<訂正前>

申込手数料はかかりません。

(2) 換金(解約)手数料

換金(解約)手数料はかかりません。

(後略)

<訂正後>

かかりません。

(2) 換金(解約)手数料

かかりません。

(後略)

(5) 課税上の取扱い

以下のとおり更新されます。

当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。

受益者が支払いを受ける「収益分配金」のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに個別元本について

<普通分配金と特別分配金>

収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際

(1) 当該収益分配金落ち後の基準価額が、当該受益者の個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

(2) 当該収益分配金落ち後の基準価額が、当該受益者の個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した金額が普通分配金となります。

(3) 受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時に、その個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

<個別元本>

受益者ごとの信託時の受益権の価額等（お申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

- (1) 受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
- (2) 受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合などには、上記の内容が変更になる場合があります。

参考 個人投資家および法人投資家の課税の取扱いについて

<個人投資家の場合>

(1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。なお、当ファンドについては、配当控除の適用はありません。

(2) 一部解約時および償還時に対する課税

一部解約時および償還時の譲渡益については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

<法人投資家の場合>

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税7%、地方税の源泉徴収はありません。）、平成24年1月1日以降は15%（所得税15%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、益金不算入制度は適用されません。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

5 運用状況

以下のとおり更新されます。

以下は平成22年12月末日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	--------	---------	---------

投資証券	ルクセンブルグ	309,555,972	93.75
親投資信託受益証券	日本	4,008,552	1.21
コール・ローン等、その他資産 （負債控除後）		16,638,195	5.04
合計(純資産総額)		330,202,719	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ルク セン ブル グ	投資 証券	SIM ブルーベ イ・エマー ジ ング・マー ケット・ロー カル・カレン シー・ボンド ・ファンド	36,092.151	8,144	293,938,469	8,576	309,555,972	93.75
日 本	親 投資 信託 受益 証券	SIMショート ターム・マ ザー・ファン ド	3,943,873	1.0157	4,005,791	1.0164	4,008,552	1.21

(種類別および業種別の投資比率)

種類	業種	投資比率(%)
投資証券		93.75
親投資信託受益証券		1.21
合計		0.00

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成22年12月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落ち）	（分配付き）	（分配落ち）	（分配付き）
設定時 （平成20年9月30日）	36		0.9999	
第1期計算期間末 （平成21年5月25日）	191	191	0.9343	0.9343
第2期計算期間末 （平成22年5月24日）	273	273	1.0393	1.0393
第3期中間計算期間末 （平成22年11月24日）	328		1.1043	
平成21年12月末日	446		1.0421	
平成22年1月末日	444		1.0259	
平成22年2月末日	453		1.0371	
平成22年3月末日	525		1.1325	
平成22年4月末日	454		1.1681	
平成22年5月末日	291		1.0749	
平成22年6月末日	293		1.0686	
平成22年7月末日	299		1.0867	
平成22年8月末日	299		1.0776	
平成22年9月末日	312		1.1194	
平成22年10月末日	333		1.0920	
平成22年11月末日	324		1.0891	
平成22年12月末日	330		1.0752	

純資産総額（百万円）は単位未満を切捨てて表示しています。

分配の推移

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期計算期間 （平成20年9月30日～平成21年5月25日）	0.0000
第2期計算期間 （平成21年5月26日～平成22年5月24日）	0.0000
第3期中間計算期間 （平成22年5月25日～平成22年11月24日）	

収益率の推移

計算期間	収益率（％）
第1期計算期間 （平成20年9月30日～平成21年5月25日）	6.6
第2期計算期間 （平成21年5月26日～平成22年5月24日）	11.2
第3期中間計算期間 （平成22年5月25日～平成22年11月24日）	6.3

各計算期間の収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しています。

(参考)

(2010年12月末現在)

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、信託報酬控除後、信託財産留保額控除前、税引前です。
 ※「分配金再投資基準価額」とは、基準価額に各収益分配金(税引前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、委託会社が公表している基準価額とは異なります。

分配の推移

決算期	分配金
10年5月	0円
09年5月	0円
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

※投資先ファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

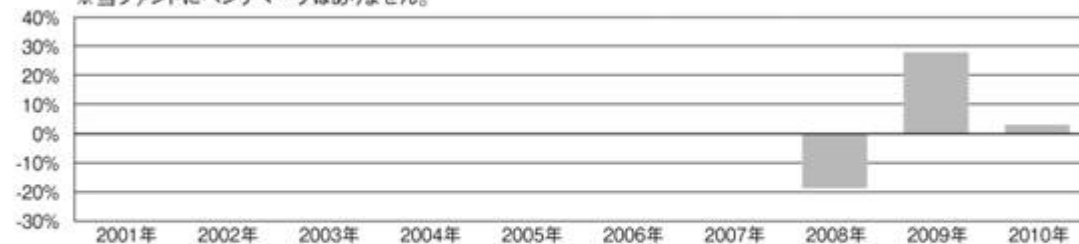
	組入上位銘柄名	利率	償還日	通貨	構成比率
1	ブラジル国債	10.00%	2012/ 1 / 1	ブラジル・レアル	7.8%
2	メキシコ国債	8.00%	2015/12/17	メキシコ・ペソ	4.9%
3	南アフリカ国債	8.25%	2017/ 9 /15	南アフリカ・ランド	4.6%
4	南アフリカ国債	7.25%	2020/ 1 /15	南アフリカ・ランド	3.5%
5	メキシコ国債	8.00%	2013/12/19	メキシコ・ペソ	3.4%
6	マレーシア国債	5.09%	2014/ 4 /30	マレーシア・リンギ	3.3%
7	ポーランド国債	0.00%	2012/10/25	ポーランド・ズロチ	2.9%
8	ポーランド国債	0.00%	2013/ 1 /25	ポーランド・ズロチ	2.8%
9	ブラジル国債	10.00%	2017/ 1 / 1	ブラジル・レアル	2.7%
10	ポーランド国債	5.50%	2015/ 4 /25	ポーランド・ズロチ	2.6%

※構成比率は投資先ファンドの純資産総額を100%として計算しています。

年間収益率の推移

※設定日以降の収益率を表示しています。〈暦年ベース〉

※当ファンドにベンチマークはありません。



※ファンドの収益率は、税引前分配金を全額再投資したと仮定して算出しています。

※2008年は設定日(9月30日)から年末までの収益率を表示しています。

・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

・ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示しています。

(参考)

「SIM ショートターム・マザー・ファンド」の平成22年12月末日現在の運用状況です。
 また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	------	---------	---------

国債証券	日本	1,059,854,170	99.53
コール・ローン等、その他の資産 (負債控除後)		5,037,060	0.47
合計(純資産総額)		1,064,891,230	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

国/ 地域	銘柄名	種類別	利率(%) 償還期限	券面総額 (円)	簿価金額(円)		評価金額(円)		投資 比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
日本	第140回 国庫短期証券	国債 証券	- 2011年1月12日	480,000,000	99.97	479,856,480	99.99	479,988,960	45.07
日本	第161回 国庫短期証券	国債 証券	- 2011年4月7日	220,000,000	99.96	219,923,880	99.96	219,931,360	20.65
日本	第152回 国庫短期証券	国債 証券	- 2011年2月28日	200,000,000	99.97	199,940,400	99.98	199,966,600	18.78
日本	第154回 国庫短期証券	国債 証券	- 2011年3月7日	110,000,000	99.96	109,964,210	99.98	109,979,100	10.33
日本	第157回 国庫短期証券	国債 証券	- 2011年3月22日	50,000,000	99.96	49,983,200	99.97	49,988,150	4.69

(種類別および業種別の投資比率)

種類	業種	投資比率(%)
国債証券		99.53
合計		99.53

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(4) 設定及び解約の実績

計算期間	設定数量(口数)	解約数量(口数)
第1期計算期間 (平成20年9月30日～平成21年5月25日)	207,831,800	2,729,659
第2期計算期間 (平成21年5月26日～平成22年5月24日)	328,510,406	270,337,063
第3期中間計算期間 (平成22年5月25日～平成22年11月24日)	62,209,625	27,678,332

(注) 第1期計算期間の設定数量(口数)は、当初設定数量(口数)を含みます。

第2 管理及び運営

1 申込(販売)手続等

取得申込不可日

<訂正前>

販売会社の営業日であっても、取得申込受付日が下記のいずれかに該当する場合は、取得のお申込みの受付は行いません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（中略）

申込単位

（中略）

ホームページ アドレス <http://www.shinsei-investment.com>

電話番号 [03-5157-5549](tel:03-5157-5549)

（中略）

取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取消し
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、取得のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取消することができます。

<訂正後>

販売会社の営業日であっても、取得申込受付日が下記のいずれかに該当する場合は、取得申込みの受付は行いません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（中略）

申込単位

（中略）

ホームページ アドレス : <http://www.shinsei-investment.com/>

電話番号 : [03-6880-6448](tel:03-6880-6448)

（中略）

取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取消し
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、取得のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取消することができます。

2 換金(解約)手続等

以下のとおり更新されます。

解約申込手続き

- 1) 販売会社の営業日は、原則として、いつでも解約が可能です。
- 2) 原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

解約の申込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われ

ます。なお、解約の申込みを受益者がするときには、振替受益権をもって行うものとします。

解約申込不可日

販売会社の営業日であっても、解約申込受付日が下記のいずれかに該当する場合は、解約申込みの受付は行いません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ルクセンブルクの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

ニューヨークの銀行休業日

解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行う場合があります。

解約単位

販売会社が定める単位をもって解約できます。

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.5%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額（基準価額に0.5%の率を乗じて得た額）をいい、信託財産に繰入れられます。

支払開始日

お手取額は、原則として解約請求受付日から起算して、7営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。

解約申込みの受付の中止、既に受付けた解約申込みの受付の取消し

- 1) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受付けた解約請求の受付を取消することができます。
- 2) 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約の請求を受けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約の請求を受付けることができる日とします。）に解約の請求を受付けたものとして取扱います。

3 資産管理等の概要

(1) 資産の評価

基準価額の算定

<訂正前>

1) 基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にした

がって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

2) 当ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価基準

(中略)

4) 有価証券の評価基準、信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価します。

5) 予約為替は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額の算出頻度と公表

(中略)

2) 基準価額につきましては、販売会社または以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

新生インベストメント・マネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.shinsei-investment.com>

電話番号 03-5157-5549

(後略)

<訂正後>

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

基準価額は1万口当たりの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価基準

信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価します。

(中略)

4) 予約為替は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額の算出頻度と公表

(中略)

2) 基準価額につきましては、販売会社または以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

新生インベストメント・マネジメント株式会社

ホームページ アドレス : <http://www.shinsei-investment.com/>

電話番号 : 03-6880-6448

(後略)

(4) 計算期間

<訂正前>

原則として、毎年5月24日から翌年5月23日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始され

るものとします。

<訂正後>

原則として、毎年5月24日から翌年5月23日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

(5) その他

償還金について

<訂正前>

1) 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から受益者に支払います。

（後略）

<訂正後>

1) 償還金は、原則として、信託終了日（信託終了日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに受益者に支払います。

（後略）

4 受益者の権利等

受益者の有する主な権利は次の通りです。

以下のとおり更新されます。

収益分配金・償還金受領権

1) 受益者は、委託会社が支払いを決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、毎計算期間終了日から起算して5営業日までに、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払いを開始します。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は振替口座簿に記載または記録されます。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとします。

2) 受益者は、ファンドの償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、原則として、信託終了日から起算して5営業日までに、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払いを開始します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しない

ときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

一部解約請求権

受益者は、受益権の一部解約を販売会社を通じて、委託会社に請求することができます。

反対者の買取請求権

信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、異議申立てにおいて当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

以下の内容が追加されます。

<ファンドの経理状況・中間>

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

ただし、第2期中間計算期間（平成21年5月26日から平成21年11月25日まで）の中間財務諸表については、改正前の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」並びに「投資信託財産の計算に関する規則」に基づき、第3期中間計算期間（平成22年5月25日から平成22年11月24日まで）の中間財務諸表については、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」並びに「投資信託財産の計算に関する規則」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成21年5月26日から平成21年11月25日まで）及び第3期中間計算期間（平成22年5月25日から平成22年11月24日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人ト・マツによる中間監査を受けております。

[次へ](#)

エマージング・カレンシー・債券ファンド（1年決算型）

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

	第2期中間計算期間 （平成21年11月25日現在）	第3期中間計算期間 （平成22年11月24日現在）
資産の部		
流動資産		
預金	-	4,168,500
コール・ローン	8,440,808	8,006,569
投資証券	440,448,230	319,155,409
親投資信託受益証券	4,003,425	4,008,158
未収利息	11	10
流動資産合計	452,892,474	335,338,646
資産合計	452,892,474	335,338,646
負債の部		
流動負債		
未払金	-	4,168,500
未払解約金	155,763	-
未払受託者報酬	57,860	48,608
未払委託者報酬	2,063,740	1,733,841
その他未払費用	530,656	530,656
流動負債合計	2,808,019	6,481,605
負債合計	2,808,019	6,481,605
純資産の部		
元本等		
元本	437,907,703	297,806,777
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	12,176,752	31,050,264
純資産合計	450,084,455	328,857,041
負債純資産合計	452,892,474	335,338,646

[次へ](#)

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

	第 2 期中間計算期間 (自平成21年 5 月26日 至平成21年11月25日)	第 3 期中間計算期間 (自平成22年 5 月25日 至平成22年11月24日)
営業収益		
受取配当金	33,839,977	21,779,676
受取利息	2,504	1,394
有価証券売買等損益	28,215,092	19,054,845
為替差損益	26,356,710	20,413,121
営業収益合計	35,700,863	20,422,794
営業費用		
受託者報酬	57,860	48,608
委託者報酬	2,063,740	1,733,841
その他費用	764,255	804,543
営業費用合計	2,885,855	2,586,992
営業利益又は営業損失 ()	32,815,008	17,835,802
経常利益又は経常損失 ()	32,815,008	17,835,802
中間純利益又は中間純損失 ()	32,815,008	17,835,802
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	818,954	1,501,114
期首剰余金又は期首欠損金 ()	13,480,377	10,338,030
剰余金増加額又は欠損金減少額	803,568	5,538,313
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	803,568	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	5,538,313
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,142,493	1,160,767
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,160,767
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,142,493	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	12,176,752	31,050,264

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

項目	第2期中間計算期間 (自平成21年5月26日 至平成21年11月25日)	第3期中間計算期間 (自平成22年5月25日 至平成22年11月24日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1)投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価 しております。時価評価にあたっては、 中間計算期間末日に知りうる直近の 日の基準価額に基づいて評価して おります。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価し ております。時価評価にあたっては、 中間計算期間末日における親投資信 託受益証券の基準価額に基づいて評 価しております。	(1)投資証券 同左 (2)親投資信託受益証券 同左
2. デリバティブの評価 基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における中間 計算期間末日の対顧客先物売買相場 の仲値で評価しております。	為替予約取引 同左
3. 外貨建資産・負債の 本邦通貨への換算基 準	投資信託財産に属する外貨建資産・ 負債の円換算は、国内における中間計 算期間末日の対顧客電信売買相場の 仲値によって計算しております。	同左
4. 収益及び費用の計上 基準	(1)受取配当金 投資証券の配当落ち日において、確 定配当金額又は予想配当金額を計上 しております。予想配当金額を計上し た場合は、入金時に入金額との差額を 計上しております。 (2)為替予約取引による為替損益の 計上基準 約定日基準で計上しております。	(1)受取配当金 同左 (2)為替予約取引による為替損益の 計上基準 同左

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。	(1) 外貨建資産等の会計処理 同左
	(2) ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年5月24日から翌年5月23日までとしておりますが、前計算期間末日及びその翌日が休業日のため、第2期中間計算期間は平成21年5月26日から平成21年11月25日までとなっております。	(2) ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年5月24日から翌年5月23日までとしておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第3期中間計算期間は平成22年5月25日から平成22年11月24日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期中間計算期間 (平成21年11月25日現在)	第3期中間計算期間 (平成22年11月24日現在)
1. 当該中間計算期間の末日における 受益権総数	437,907,703口	297,806,777口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0278円 (10,278円)	1.1043円 (11,043円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間 (自平成21年5月26日 至平成21年11月25日)	第3期中間計算期間 (自平成22年5月25日 至平成22年11月24日)
剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額 又は欠損金増加額 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。	剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額 又は欠損金増加額 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額、及び中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額はそれぞれ剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額を差し引いた純額で表示しております。

(金融商品に関する注記)

第3期中間計算期間より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間 (平成21年11月25日現在)	第3期中間計算期間 (平成22年11月24日現在)
------------------------------	------------------------------

-	1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
-	2 時価の算定方法 投資証券、親投資信託受益証券 (中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記)に記載しております。 預金、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
-	3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な後発事象に関する注記)

第2期中間計算期間 (自平成21年5月26日 至平成21年11月25日)	第3期中間計算期間 (自平成22年5月25日 至平成22年11月24日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第2期中間計算期間 (平成21年11月25日現在)	第3期中間計算期間 (平成22年11月24日現在)
期首元本額	205,102,141円	263,275,484円
期中追加設定元本額	246,870,450円	62,209,625円
期中一部解約元本額	14,064,888円	27,678,332円

2 有価証券関係

第2期中間計算期間 (平成21年11月25日現在)	第3期中間計算期間 (平成22年11月24日現在)
該当事項はありません。	同左

3 デリバティブ取引関係

第2期中間計算期間 (平成21年11月25日現在)	第3期中間計算期間 (平成22年11月24日現在)
該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

(参考)

本書の開示対象ファンド（エマージング・カレンシー・債券ファンド（1年決算型）、以下「当ファンド」といいます。）は、ルクセンブルグ籍オープン・エンド型の米ドル建て外国投資法人である「SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド」の投資証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同外国投資法人の投資証券です。主要投資対象である同外国投資法人の計算期間末日（平成22年6月30日）時点で、現地の法律に基づいた同外国投資法人の財務諸表が作成され、監査を受けた財務諸表を管理会社より入手し、委託会社が原文を翻訳しております。

また、当ファンドは、「SIM ショートターム・マザー・ファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券です。当ファンドの、特定期間末日（以下「計算日」といいます。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりです。

ただし、上記2点に関しては、監査意見の対象ではありません。

[次へ](#)

SIM ショートターム・マザー・ファンドの状況

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(平成22年11月24日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	4,907,573
国債証券	1,049,855,710
未収利息	6
流動資産合計	1,054,763,289
資産合計	1,054,763,289
負債の部	
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	1,037,827,453
剰余金	
剰余金	16,935,836
純資産合計	1,054,763,289
負債純資産合計	1,054,763,289

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自平成22年5月25日 至平成22年11月24日)
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算日の価格情報会社の提供する価額等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成22年11月24日現在)
1. 計算日における受益権総数	1,037,827,453口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0163円 (10,163円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(平成22年11月24日現在)	
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	

<p>2 時価の算定方法</p> <p>国債証券</p> <p>（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（重要な後発事象に関する注記）

<p>（自平成22年5月25日 至平成22年11月24日）</p>
<p>該当事項はありません。</p>

（その他の注記）

1 開示対象ファンドの中間計算期間における本マザーファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	(平成22年11月24日現在)
同中間計算期間の期首元本額	1,037,827,453円
同中間計算期間中の追加設定元本額	- 円
同中間計算期間中の一部解約元本額	- 円
同中間計算期間末日の元本額	1,037,827,453円
上記元本額の内訳	
エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）	993,296,826円
新生・トロイカ ロシアファンド	19,900,786円
エマージング・カレンシー・債券ファンド（1年決算型）	3,943,873円
農産物指数ファンド	985,416円
中国インド・ダイナミック・グロース・ファンド	19,700,552円

2 有価証券関係

<p>（平成22年11月24日現在）</p>
<p>該当事項はありません。</p>

3 デリバティブ取引関係

<p>（平成22年11月24日現在）</p>
<p>該当事項はありません。</p>

[次へ](#)

運用会社の取締役の報告書

取締役の責任

本ファンドの連結財務諸表は、取締役会の監督の下で管理者であるBrown Brothers Harriman (Luxembourg) S.C.A. が作成します。ルクセンブルグの法律および規則に従って、取締役は、財務諸表の作成および適正表示に関する適切な内部統制が本ファンドのサービス・プロバイダーにより適切に実施されるよう、また財務諸表の作成に関して行われた会計上の判断ないし見積もりに関する監督を行うために適切な措置を講じています。取締役会は、これらの要求を完全に充足しているものと確信しています。

取締役会

ルクセンブルグ、2010年10月14日

監査報告書

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンドの株主各位

我々は、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンドおよびその各サブ・ファンドの添付の連結財務諸表の監査を行いました。これらの連結財務諸表は、2010年6月30日時点の結合純資産計算書ならびに投資明細表およびその他純資産、同日に終了した年度についての結合損益計算書および結合純資産変動計算書、重要な会計方針の概要、財務諸表へのその他の注記から構成されます。

連結財務諸表に対するSICAV-FISの取締役会の責任

SICAV-FISの取締役会は、連結財務諸表の作成に関するルクセンブルグの法律および規則の要求に従って、これらの連結財務諸表を作成し適正に表示する責任を負います。この責任には、不正によるか誤謬によるかを問わず、重大な虚偽表示のない連結財務諸表の作成および適正表示に関する内部統制の設計、実施および維持、適切な会計方針の選択および適用、ならびに状況に応じた合理的な会計上の見積もりを行うことが含まれます。

監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づきこれらの連結財務諸表に対して意見を表明することです。我々は、「公認監査人協会」（“Institut des Réviseurs d'Entreprises”）によりルクセンブルグで適用された国際監査基準に従って監査を実施しました。当該基準は、我々が倫理義務を遵守し、財務諸表に重大な虚偽表示がないか否かについての合理的な確証を得るための監査を計画し実施することを我々に要求しています。

監査には、連結財務諸表の金額および開示に関する監査証拠を収集するための手続きの実行が含まれます。選択されるこの手続きは、不正によるか誤謬によるかを問わず、財務諸表上の重大な虚偽表示リスクの評価を含む監査人の判断に依拠しています。それらのリスク評価において、監査人は、状況に適合する監査手続きを立案するため、事業体の財務諸表の作成および適正表示に関する内部統制について考慮しますが、これは事業体の内部統制の有効性について意見を表明するために行うものではありません。

監査はまた、SICAV-FISの取締役会が採用した会計方針の妥当性および行った会計上の見積もりの合理性についての評価と共に、連結財務諸表の全体的な表示に関する評価も含んでいます。

我々は、我々が収集した監査証拠が我々の監査意見の基礎となるに十分かつ適切であると確信しています。

意見

我々の意見では、これらの連結財務諸表は、2010年6月30日時点のブルーベイ・ストラクチャード・ファンドおよびその各サブ・ファンドの財政状態、ならびに同日に終了した年度についての経営成績および純資産の変動を財務諸表の作成に関するルクセンブルグの法律および規則の要求に従って真実かつ公正に表示しています。

その他の事項

本年次報告書に含まれる補足的情報は、我々に課された責務との関連において検討されたものですが、これらは上述の監査基準に準拠して実施された特定の監査手続きの対象ではありません。従って、我々はこれらの情報に対して意見を表明するものではありませんが、連結財務諸表との関連で全体として見た場合、これらの情報に関して指摘事項はありません。

プライスウォーターハウスクーパース S.
à.r.l.
監査人代表

ルクセンブルグ、2010年10月14日

Didier Prime

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カ
レンシー・

ボンド・ファンド

(Société d'Investissement à Capital Variable-Fonds d'Investissement Spécialisé)

2010年6月30日時点の投資明細表およびその他純資産

証券銘柄	利率	償還日	通貨	額面金額 (000)	評価額 米ドル	純資産 比率(%)
公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券						
債券						
アルゼンチン						
Republic of Argentina,VRB	3.72%	2035/12/15	ARS	992,394	18,458,524	1.93
ブラジル						
Brazil Notas do Tesouro Nacional - Serie F	10.00%	2012/1/1	BRL	161,224	91,285,930	9.56
Brazil Notas do Tesouro Nacional - Serie F	10.00%	2014/1/1	BRL	40,832	22,336,976	2.34
Brazil Notas do Tesouro Nacional - Serie F	10.00%	2017/1/1	BRL	44,477	23,498,134	2.46
Brazilian Government Internatioanl Bond	10.25%	2028/1/10	BRL	24,800	13,947,850	1.46
					<u>151,068,890</u>	<u>15.82</u>
コロンビア						
Citigroup Funding Colombia Credit Linked	0.00%	2020/07/27	COP	23,000,000	15,882,451	1.66
Colombia Government International Bond	7.75%	2021/04/14	COP	15,821,000	8,916,716	0.93
Republic of Colombia	12.00%	2015/10/22	COP	15,467,000	10,384,848	1.09
					<u>35,184,015</u>	<u>3.68</u>
ハンガリー						
Hungary Government Bond	5.50%	2014/2/12	HUF	88,350	359,659	0.04
Hungary Government International Bond	6.75%	2014/7/28	EUR	16,520	20,909,859	2.19
					<u>21,269,518</u>	<u>2.23</u>
アイルランド						
Depfa Bank, Plc.	6.75%	2012/5/9	RON	26,695	6,720,203	0.07

ルクセンブルグ						
RSHB Capital S.A. for OJSC	6.88%	2010/11/29	USD	1,780	1,813,259	0.19
Russian Agricultural Bank						
SB Capital, SA	5.93%	2011/11/14	USD	1,780	1,848,419	0.20
VTB Capital, SA	7.50%	2011/10/12	USD	1,630	1,714,271	0.18
VTB Capital, SA	6.61%	2012/10/31	USD	1,780	1,837,895	0.19
					<u>7,213,844</u>	<u>0.76</u>
マレーシア						
Malaysia Government Bond	3.76%	2011/4/28	MYR	65,000	20,245,276	2.12
Malaysia Government Bond	5.09%	2014/4/30	MYR	171,770	56,186,697	5.88
					<u>76,431,973</u>	<u>8.00</u>
メキシコ						
Mexican Bonos	8.00%	2013/12/19	MXN	361,639	30,075,133	3.15
Mexican Bonos	9.50%	2014/12/18	MXN	300,000	26,339,786	2.76
Mexican Bonos	8.00%	2015/12/17	MXN	927,650	77,644,168	8.13
					<u>134,059,087</u>	<u>14.04</u>
オランダ						
White Nights Finance BV for Gazprom	10.50%	2014/03/08	USD	6,810	7,909,637	0.83
ペルー						
Peru Government Bond	7.84%	2020/08/12	PEN	13,840	5,487,003	0.58
ポーランド						
Poland Government Bond	5.50%	2015/04/25	PLN	235,430	69,921,765	7.32
Poland Government Bond	5.00%	2037/04/25	PLN	13,500	3,402,333	0.36
					<u>73,324,098</u>	<u>7.68</u>
南アフリカ共和国						
South Africa Government Bond	13.50%	2015/9/15	ZAR	281,470	45,090,607	4.72
South Africa Government Bond	8.25%	2017/09/15	ZAR	95,802	12,215,442	1.28
South Africa Government Bond	8.00%	0218/12/21	ZAR	119,080	14,819,828	1.55
South Africa Government Bond	6.75%	0221/03/31	ZAR	54,923	6,111,728	0.64
South Africa Government Bond	10.50%	2026/12/21	ZAR	280,703	41,148,493	4.31
					<u>119,386,098</u>	<u>12.50</u>
国際機関						
International Bank for Reconstruction & Development	0.00%	2013/04/24	IDR	9,808,650	904,592	0.09
International Finance Corp.	0.00%	2010/07/30	USD	7,200	7,200	0.73
					<u>7,870,628</u>	<u>0.82</u>
トルコ						
Turkey Government Bond	10.00%	2012/2/15	TRY	32,918	23,058,621	2.41

米国							
Citigroup Funding Inc.	0.00%	2015/10/29	USD	6,000	7,658,088	0.80	
Jp Morgan Chase & Co.	0.00%	2012/04/12	IDR	13,504,220	1,325,916	0.14	
Jp Morgan Chase & Co.	8.00%	2012/07/09	INR	147,500	3,399,376	0.36	
Jp Morgan Chase & Co.	6.00%	2012/10/10	PHP	516,400	11,406,363	1.19	
Jp Morgan Chase & Co.	0.00%	2017/10/04	TRY	24,800	7,372,880	0.77	
Jp Morgan Chase & Co., FRB	3.94%	2011/06/20	RUB	384,000	12,222,742	1.28	
Jp Morgan Chase & Co. 144A	6.00%	2012/10/10	PHP	30,000	662,647	0.07	
					<u>44,048,012</u>	<u>4.61</u>	
債券合計					<u>731,490,151</u>	<u>76.59</u>	
公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券					<u>731,490,151</u>	<u>76.59</u>	
その他の有価証券							
リバース・レポ契約							
米国							
Bony Triparty	0.40%	2010/07/01	USD	50,000	50,000,000	5.23	
リバース・レポ契約合計					<u>50,000,000</u>	<u>5.23</u>	
その他の有価証券合計					<u>50,000,000</u>	<u>5.23</u>	
投資合計 (取得原価766,384,365米ドル)					781,490,151	81.82	
負債控除後その他資産					<u>173,582,523</u>	<u>18.18</u>	
純資産合計					<u>955,072,674</u>	<u>100.00</u>	

略称：

VRB - 変動金利債

FRB - 変動利付債

添付の注記は、本財務諸表と不可分のものである。

注記
ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド
米ドル

資産

投資証券（時価）	2	781,490,151
購入オプション（時価）	2,10c	8,128,181
金利スワップおよび通貨スワップ（時価）	2,10d,10e	4,553,053
購入トータル・リターン・スワップ（時価）	2,10f	148,041,691
先物外国為替契約にかかる未実現利益	2,10a	4,527,046
現金および現金同等物	2	14,935,533
未収売却投資		49,621,278

未収利息		173,675,501
その他未収および未収収益		14,625,612
		153,417
資産合計		1,195,224,417
負債		
売却オプション(時価)	2,10c	5,224,965
売却トータル・リターン・スワップ(時価)	2,10f	24,289,864
先物外国為替契約にかかる未実現損失	2,10a	18,207,585
未払購入投資証券		173,888,868
未払償却株式		9,000,000
未払運用顧問報酬および未払アドバイザー報酬	5	642,163
未払専門家報酬		79,355
ルクセンブルグの年次税(Taxe d'abonnement)	3	38,314
未払取締役報酬	7	5,330
未払費用およびその他の未払金		8,775,299
負債合計		240,151,743
純資産合計		955,072,674

添付の注記は、本財務諸表と不可分のものである。

	注記	ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド 米ドル
利益		
源泉徴収税控除後利息	2	94,795,812
銀行金利	2	52,039
その他の利益		8,234
総利益		94,856,085
費用		
運用顧問報酬	5	8,739,535
利払費用	2	3,957,156
保管管理報酬		844,447
専門家報酬		73,475
ルクセンブルグの年次税(Taxe d'abonnement)	3	108,301
銀行金利手数料	2	36,477
取締役報酬	7	7,283
その他費用		828,288
総費用		14,594,962
純投資利益		80,261,123
投資証券実現純利益		75,113,926
先物外国為替契約実現純利益		53,450,997
オプション契約実現純利益		318,826
金利スワップおよび通貨スワップ実現純利益		12,185,230
トータル・リターン・スワップ実現純損失		(4,193,369)
バリエーション・スワップおよびボラティリティー・スワップ		3,105,206
実現純利益		
外国為替取引実現純利益		1,212,147
実現純利益/(損失)		221,454,086
投資証券未実現評価損の純変動額		(6,613,716)

先物外国為替契約未実現評価損の純変動額	(12,567,316)
オプション契約未実現評価損の純変動額	(540,119)
金利スワップおよび為替スワップにかかる未実現評価益の純変動額	297,538
トータル・リターン・スワップ未実現評価益の純変動額	17,299,008
外国為替未実現評価損の純変動額	(930,974)
当期本年度実績	218,398,507
株式取引	
株式取引にかかる純引受額	225,671,348
株式取引にかかる償還額	(320,080,000)
分配金	(214,892,708)
当期純資産の増加/(減少)	(90,902,853)
通貨換算調整金	
当期首純資産	1,045,975,527
当期末純資産合計	955,072,674

添付の注記は、本財務諸表と不可分のものである。

統計情報

総経費率

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド(2010年6月30日)

- ベースクラス I 0.89%

発行済口数

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド(2010年6月30日)

- ベースクラス I ドル - 9,532,898

純資産合計

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド(2010年6月30日)

- ベースクラス I ドル - 955,072,674

一株当たり純資産価格

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド(2010年6月30日)

- ベースクラス I ドル - 100.19

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド

会社型投資信託(Soci t  d'Investissement   Capital Variable-Fonds d'Investissement Sp cialis )

2010年6月30日時点の財務諸表への注記

1. 一般情報

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド（「本ファンド」）は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて会社型投資信託（Société d'investissement à Capital Variable（SICAV））として組織された有限責任会社で、2005年5月19日に設立されました（存続期間は無期限）。本ファンドは、2007年2月13日法に基づく専門投資ファンド（SICAV、SICAV-FIS形式における専門投資ファンド）として承認されています。本ファンドは投資の選択機会を提供しており、現在は、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：エマージング・マーケット・ポータブル・アルファ・ファンドおよびブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：ハイ・イールド・ポータブル・アルファ・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：ハイ・イールド・エンハンスド・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：ハイ・インカム・ローン・ファンドならびにブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：グローバル・ディバーシファイド・コーポレート・ボンド・ファンドの6サブ・ファンドが存在します（以下、各々を「サブ・ファンド」といいます）。サブ・ファンドは、様々な株式クラスを提供しています。

2. 重要な会計方針

財務諸表は、投資信託に関するルクセンブルグにおける一般的に承認された会計基準および規制・規則に従って準備され、作成されます。

下記は、各サブ・ファンドが採用した重要な会計方針の概要です。

a) 連結財務諸表

本年次報告書は各サブ・ファンドの会計通貨で作成されています。各サブ・ファンドの会計通貨以外の通貨で表されている資産および負債は、期末日における為替レートで当該会計通貨へ換算されています。連結された勘定はユーロ（EUR）で表示されています。年度開始時の純資産の換算により116,239,575ユーロの通貨換算調整額が生じています。本換算方式は個別のサブ・ファンドへ割り当てられた純資産の価値に何の影響も及ぼしていません。

b) 有価証券の評価額

いずれかの証券市場において成立したか取り扱われている引渡し可能な証券類、マネーマーケット商品およびその他の資産の価値は、利用可能な最新の終値に基づいています。その他の規制市場において取引されている引渡し可能な証券類、マネーマーケット商品およびその他の資産は、可及的に上場証券の値決めと同様な方法で測定されています。いずれかの証券市場またはその他の規制市場での非上場ないしは取引または取り扱われていない資産、および当該その他の市場において評価価格が利用できない上場または非上場の資産、または相場価格が公正市場価値の代表値ではない資産に関する価値は、予見できる範囲での売買価格を基礎として取締役会によって慎重かつ誠実に決定されます。オープン型UCIが有する株式または投資信託は、最終決定され、利用可能な純資産価値により、あるいは当該価格が当該資産の公正市場価値の代表値ではない場合は、それらの価格は取締役会によって公正かつ公平に決定されます。クローズド型のUCIが有する投資信託または株式は、証券市場において利用可能な最終価格で評価されています。

c) 先物外国為替契約

オープンな先物外国為替契約は、当該評価時に成立した先物為替レートを基礎に評価されます。本処理による実現純利益（または純損失）および未実現評価益（または評価損）は「連結業務報告書」および「純資産変動計算書」の「先物外国為替契約に係わる実現純利益（または純損失）」および「先物外国為替契約に係わる未実現評価益（または評価損）の純変動額」にそれぞれ算入されています。実現純損益には、他の契約によって清算または相殺された契約に係わる純利得を含んでいます。各サブ・ファンドはクラス別のヘッジを行っています。当該ヘッジの利得と損失はすべて対応するクラスの株式（種類株式）のみへ配賦されます。

d) 先物契約

先物契約を締結するに際して各サブ・ファンドは、先物ブローカーまたは市場の当初マージン要求額に応じて当該ブローカーへ現金を預託する必要があります。先物契約は、それらが取引される市場で決定された日々成立する清算価格を使用して評価されます。各サブ・ファンドとブローカーは、先物契約価値の日々の変動に等しい金額（「変動マージン」）を交換することに合意しています。オープン先物に関する契約価値の変動は、連結純資産計算書の作成日現在で契約価値を「マーク・ツー・マーケット（市場価値による時価評価）」することより未実現の利得ないしは損失として認識されます。契約終結時には、終結取引と当初取引の収益（またはコスト）の差額が「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において実現利益または損失として記録されます。実現純利益（または純損失）および未実現評価益（または評価損）の変動は、「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において「先物契約に係わる実現純利益（または純損失）」および「先物契約に係わる未実現評価益（または評価損）の純変動」の中にそれぞれ含まれます。

e) 投資有価証券の売却に関する実現利益および損失

投資有価証券の売却に関する実現利益および損失は、平均原価に基づいて算定され、連結純資産変動計算書で認識されます。

f) 外貨換算

各サブ・ファンドの会計通貨以外の通貨建ての投資ならびにその他の資産および負債の市場価格は、2010年6月30日時点の為替レートで換算されています。各サブ・ファンドの会計通貨以外の通貨建ての投資費用、収益および経費は、取引日の為替レートで換算されています。

これらの項目の換算による通貨差損益を考慮に入れて、運用実績が判断されます。

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：ハイ・イールド・ポータブル・アルファ・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：ハイ・イールド・エンハンスト・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：ハイ・インカム・ローン・ファンドならびにブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：グローバル・ディバーシファイド・コーポレート・ボンド・ファンドに関しては、以下のEURレートで換算されています。

通貨	換算レート	通貨	換算レート
British Pounds (GBP)	0.8187	US Dollars (USD)	1.2249

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：エマージング・マーケット・ポータブル・アルファ・ファンドおよびブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンドに関しては、以下のUSDレートで換算されています。

通貨	換算レート	通貨	換算レート
Argentine Peso (ARS)	3.9335	Mexican Peso (MXN)	12.8844
Australian Dollar (AUD)	1.1839	New Romanina Leu (RON)	3.5644
Brazilian Real (BRL)	1.8025	Peruvian Nuevo Sol (PEN)	2.8270
British Pounds (GBP)	0.6684	Philippine Peso (PHP)	46.3550
Chilean Peso (CLP)	547.9500	Polish Zloty (PLN)	3.3772
Colombian Peso (COP)	1,917.4000	Russian Ruble (RUB)	31.2340
Euro (EUR)	0.8164	South African Rnad (ZAR)	7.6658
Hungarian Forint (HUF)	232.7334	South Korea Won (KRW)	1,221.8000
Indian Rupee (INR)	46.4450	Swiss Franc (CHF)	1.0784
Indonesian Rupiah (IDR)	9,065.0000	Thai Baht (THB)	32.3900
Malaysian Ringgit (MYR)	3.2375	Turkish Lira (TRY)	1.5833

g) オプション契約

各サブ・ファンドは、コール・オプションおよびプット・オプションを売買する権限を有しています。サブ・ファンドがオプションを売買した場合は、支払（または受取）プレミアムに等しい金額が資産または負債として表示されます。次いで、これらの資産または負債の金額はオプションの時価を表示する目的で市場評価されます。オプションの行使により証券が売買された場合は、関連する支払（または受取）プレミアムは購入証券のベースヘ加算（または減算）されるか、売却証券の収益から減算（または加算）されます。オプションが満期になる（またはポートフォリオが取引終結する）場合は、各サブ・ファンドは、支払（または受取）プレミアムに応じて当該オプションに係わる利得または損失を実現させます（または取引の終結コストが支払（または受取）プレミアムを超過する程度に応じて利得または損失を実現させます）。実現純利益（または純損失）および未実現評価益（または評価損）の変動は、「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において「オプション契約に係わる実現純利益（または純損失）」および「オプション契約に係わる未実現評価益（または評価損）の純変動」の中にそれぞれ含まれます。

h) クレジット・デフォルト・スワップおよびクレジット・デフォルト・指標スワップ

クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）とは、プロテクション（保証）の買い手がフィー（通常は元本金額に対する1年当たりのベイス・ポイントで表示されます）を支払う代わりに、対象企業に係わる破産、延滞、または債務再編などのクレジット・イベントの発生によりプロテクションの売り手から支払いを受けるという2者間の金融契約です。クレジット・イベントおよび偶発支払額を決定するのに使用する精算方法は取引時に関係者間で協定します。

クレジット・イベントが宣告されると、プロテクションの買い手は契約を精算する権利を持ちます。通常、精算は実物で行われます。プロテクションの買い手は契約の額面額まで参照組織の社債を引き渡す権利を持ちます。それと引き替えに、プロテクションの買い手はこれらの負債と等しい金額を受け取ります。プロテクションの売却は、社債または代替的な負債の購入と等価のシンセティック（合成値）です。プロテクションの購入は、社債またはその他のクレジット商品のシンセティック型の空売りまたはヘッジと等価です。

クレジット指標によるクレジット・デフォルト・スワップ契約（CDIS）とは、クレジット指標を構成する参照組織に係わる債権切捨て、元本不足、金利不足、または全額または一部の支払不能というイベント発生時に、特約したリターンを受け取る権利と交換に当事者の一方が他方に対して一連の支払いをすることを意味します。クレジット指標とは、全体としてクレジット市場のある部分を代表するように作成されたクレジット商品または債権バスケットのリストです。指標の構成要素は、投資対象証券、ハイイールド債券、アセット・バックド証券（ABS）、新興市場、または/および各セクターでの様々な信用格付けなど（それらに限定されませんが）を含んでいます。クレジット指標は、固定スプレッドと標準満期日により標準化された条件のCDSを使用して取引されます。クレジット・デフォルト・スワップ指標は、指標中のすべての企業に関係を持ち、万が一債務不履行が発生した場合は、当該イベントは指標に占める当該企業の比重に基づき精算されます。指標の構成は定期的に変更され、ほとんどの指標では各企業は同じ比重を持ちます。各サブ・ファンドは、CDISをCDSのポートフォリオまたはクレジット指標によるCDS付きの社債のヘッジのために利用していますが、そのほうが同じ効果を実現するために多数のCDSを購入するよりも安価になります。CDISは、社債保有者を債務不履行から守るための基準です。トレーダーは、それを利用してクレジットの質の変化に投資しています。

実現純利益（または純損失）および未実現評価益（または評価損）の変動は、「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において「CDSおよびCDISに係わる実現純利益（または純損）」および「CDSおよびCDISに係わる未実現評価益（または評価損）の純変動」の中にそれぞれ含まれます。

i) トータル・リターン・スワップ

トータル・リターン・スワップとは、契約の各当事者が計算の基礎としての想定元本金額に基づく一連の利息支払に関して資産のトータルな成果を交換することに合意した2者間の契約です。実現純利益（または純損失）および未実現評価益（または評価損）の変動は、「連結業績報告書」および「純資産変動計算

書」において「トータル・リターン・スワップに係わる実現純利益（または純損失）」および「トータル・リターン・スワップに係わる未実現評価益（または評価損）の純変動」の中にそれぞれ含まれます。

j) 金利スワップおよびクロス・通貨スワップ

各サブ・ファンドは、投資目的を追求する通常の過程において金利リスクにさらされています。仮にサブ・ファンドが固定金利の社債を保有しているとすると、金利が上昇すればこれらの社債の価値は下落します。当該リスクをヘッジし、市場レートでの利益生成力を保持する一助としてサブ・ファンドは金利スワップ契約を締結するでしょう。

金利スワップとは、契約の各当事者が、計算の基礎となり通常は交換されない想定元本金額に基づき一連の金利支払を別の一連の金利支払（通常は固定と変動）と交換することに合意した2者間の契約です。

クロス通貨スワップとは、異なる2種類の通貨を交換する2者間の契約ですが、後日約定した交換レートで反対取引をする合意があります。契約開始日の通貨の交換は、その時点のスポットレートで行われます。満期日における再交換は、同じ交換レート、約定レート、またはその時点のスポットレートなどで行われます。金利支払がある場合は、契約開始時点における2通貨の適用金利に基づき契約当事者間で支払が実行されます。

実現純利益（または純損失）および未実現評価益（または評価損）の変動は、「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において「金利スワップおよびクロス・カレンシー・スワップに係わる実現純利益（または純損失）」および「金利スワップおよびクロス・カレンシー・スワップに係わる未実現評価益（または評価損）の純変動」の中にそれぞれ含まれます。

k) バリエーション・スワップおよびボラティリティ・スワップ

いくつかのサブ・ファンドは、バリエーション・スワップおよびボラティリティ・スワップ契約に投資しています。バリエーション・スワップ契約とは、特定の資産に係わる測定されたバリエーション（またはボラティリティ・スワップの場合はボラティリティ）を基礎としてキャッシュフローを交換することを合意した2者間の契約です。契約の各当事者は「固定金利」またはストライク価格の支払いと「変動価格」または想定元本金額に対して対象資産に係わる実現した価格バリエーションとを交換することに合意をします。通常、開始時においてストライク価格はスワップの公正価値がゼロとなるように選択されます。満期日にキャッシュフローの純額が交換されます。ペイオフ金額は、対象資産に係わる実現した価格バリエーションとストライク価格の差に想定元本金額を乗じたものです。実現した価格バリエーションの受け手としてのサブ・ファンドは、対象資産の実現した価格バリエーションがストライク価格よりも大きい場合にはペイオフ金額を受け取り、バリエーションがストライク価格よりも小さい場合にはペイオフ金額を支払います。実現した価格バリエーションの払い手としてのサブ・ファンドは、対象資産の実現した価格バリエーションがストライク価格よりも大きい場合にはペイオフ金額を支払い、バリエーションがストライク価格よりも小さい場合にはペイオフ金額を受け取ります。この種類の契約は、本質的にみて対象資産に係わる将来の実現価格バリエーション（またはボラティリティ）の先物契約です。

l) リパーチャス契約およびリバース・リパーチャス契約取引

各サブ・ファンドは、証券の購入と売却からなるリパーチャス契約およびリバース・リパーチャス契約取引を付随的に行うことがあります。リパーチャス契約では、一定の期日に予め合意した金額で証券を買い戻す契約の下で、サブ・ファンドは自ら保有する証券を金融機関へ売却します。典型的なリバース・リパーチャス契約取引の条件では、サブ・ファンドは合意された日に合意された価格で売り手の債務を買い戻し、再売却することを条件として、対象となる債務（担保）を占有します。リパーチャス契約およびリバース・リパーチャス契約はともに名目価値で評価されます。

m) タームローン

サブ・ファンドは、融資残高の全部または一部の譲受けや移転、あるいは参加という方法により金融機関からの固定金利および変動金利の融資へ投資します。サブ・ファンドは、マネーマーケット商品に該当する融資に限って投資をします。ローン・パーティシペーション（融資参加）を購入する場合は、サブ・ファンド

は法人債務者の経済リスクおよび仲介銀行または他の金融機関の信用リスクを引き受けます。サブ・ファンドが投資するローン・パーティシペーションまたはアサインメント(譲受け)は、国際的に公認された格付け機関によって格付けされていないものがあります。アサインメントの購入に際しては、サブ・ファンドは法人債務者の信用リスクのみを引き受けます。タームローンの価値は、予見できる購入価格および売却価格を基礎として取締役会によって公正かつ公平に決定されます。実現純利益(または純損失)および未実現評価益(または評価損)の変動は、「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において「投資に係わる実現純利益(または純損失)」および「投資に係わる未実現評価益(または評価損)の純変動」の中にそれぞれ含まれます。

n) 現金および現金同等物

現金およびその他の流動資産は、発生利息を勘案した額面価格で評価されます。当座貸越勘定にも利息が発生します。銀行預金は全額ブラウン・ブラザーズ・ハリマン社に、オーバーナイト預金は取締役会が承認した第3者金融機関または直接サブ・カストディアンに預けてあります。

o) 利息収支

利息収支は、「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において発生基準で認識されています。

p) 設立費用

サブ・ファンドの設立費用は、5年間にわたり定額法で償却されます。これらの費用は、当初のサブ・ファンド2本の間で均等に分割されました。それ以降の各サブ・ファンドは、それぞれの設立費用を負担します。

3. 税務上の取り扱い

現在の法律および慣習の下では、本ファンドにルクセンブルグの税金は課されません。また、本ファンドが支払う分配金にルクセンブルグの源泉徴収税は課されません。しかしながら、本ファンドは、ルクセンブルグにおいて、その純資産に関して年0.01%のルクセンブルグの年次税("taxe d'abonnement")を課され、この税金は四半期ごとに支払われるもので、該当する四半期末の本ファンドの純資産の評価総額を基に計算されます。この税金は、本ファンドの資産のうち、その他のルクセンブルグの集団投資事業に投資された部分には適用されません。設立時に1回のみ支払われた1,250ユーロの税金以外は、本ファンドの株式発行に際して、ルクセンブルグにおいては印紙税その他の税金は課されません。

本ファンドの資産の実現・未実現キャピタル・ゲインに対しては、ルクセンブルグでは税金は課されません。

本ファンドが受領した金利収入は、発生国の回収不能の源泉徴収税の対象となる可能性があります。

投資家は、国籍国または居住国の法律に基づいて適用される課税に関しては専門アドバイザーに相談してください。

4. 分配方針

各サブ・ファンドおよび各クラスの方針としては、すべての収益およびキャピタル・ゲインを再投資するため、分配金の支払いは行いません。しかし、取締役会は、いずれの会計年度においても、分配金の支払を行うことが適切であると取締役会が考える場合には、年次総会において各サブ・ファンドまたは各クラスの株主に対して、各サブ・ファンドまたは各クラスの当期における純投資収益の全部または一部から分配金を支払うよう提案することもできます。取締役会は、当該分配金を控除した後のファンドの資本金がルクセンブルグの法律が要求する最低資本金を上回る場合にのみ、分配金の支払いを提案することができます。ブルーベイ・ストラクチャード・ファンドの株主に対して、2009年7月1日から2010年6月30日までの期間の分配金が支払われました。

2009年7月14日に、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド、ベースクラスIに関して1株当たり0.3085米ドル

2009年8月14日に、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド、ベースクラスIに関して1株当たり3.569米ドル
 2009年9月14日に、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド、ベースクラスIに関して1株当たり1.642米ドル
 2009年10月14日に、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド、ベースクラスIに関して1株当たり1.832米ドル
 2009年11月13日に、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド、ベースクラスIに関して1株当たり2.134米ドル
 2009年12月14日に、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド、ベースクラスIに関して1株当たり2.099米ドル
 2010年1月15日に、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド、ベースクラスIに関して1株当たり1.216米ドル
 2010年2月12日に、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド、ベースクラスIに関して1株当たり1.374米ドル
 2010年3月12日に、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド、ベースクラスIに関して1株当たり1.280米ドル
 2010年4月16日に、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド、ベースクラスIに関して1株当たり1.582米ドル
 2010年5月18日に、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド、ベースクラスIに関して1株当たり2.062米ドル
 2010年6月14日に、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド、ベースクラスIに関して1株当たり0.867米ドル

5. 運用顧問報酬

本ファンドは、ブルーベイ・アセット・マネジメント・ピーエルシーと契約を締結し、その契約に基づいて同社は投資顧問兼アドバイザーに任命されました。ブルーベイ・アセット・マネジメント・ピーエルシーは、英国で設立され、金融サービス庁（FSA）による認可・規制を受けています。本ファンドは、投資顧問兼アドバイザーに対して、運用中の各サブ・ファンドまたは各クラスの純資産の一定の割合として計算される運用顧問報酬を支払います。投資顧問兼アドバイザーの報酬は、各評価日に発生し、下記の利率で毎月後払いで支払われます。

サブ・ファンド	株式クラス	利率
ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド： SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド	ベースクラスI	0.80%

運用会社は、ファンドの英文目論見書に記載される費用を超過した実際の管理費用をサブ・ファンドに課することに同意しています。

6. 成功報酬

投資家が成功報酬支払株式クラスの株式を購入した場合、投資顧問兼アドバイザーは、株主が所有する株式に基づいて計算される成功報酬を受け取る権利を有します。そのため、各株主は株式持分に比例した成功報酬を支払います。12ヶ月終了時の各期間に対して、各持ち株に対し計算される成功報酬は、当該サブ・ファンドの6月の最終評価日（以下「計算期間」といいます。）に支払われます。

各計算期間に対する各持ち株の成功報酬は、一株当たり基準累積相対利益を上回る計算期間中の一株当たり累積相対利益における上昇分の20%です。

一株当たり基準累積相対利益は、株式発行時点の一株当たり累積相対利益の中で最も大きく、かつ、かかる持ち株が所有されていた期間のいずれの前計算期間末（もしあれば）に達成された一株当たり累積相対利益が最も高いものとします。

成功報酬は株式クラスごとに計算され、サブ・ファンドにより投資顧問兼アドバイザーに支払われます。詳細はファンドの英文目論見書の成功報酬の項をご参照下さい。

7. 取締役の報酬

取締役の報酬は、1人当たり年間5,000ユーロです。投資顧問兼アドバイザーに任命された本ファンドのオフィサーである取締役会の各メンバーは、取締役の報酬を放棄しています。

8. 関係者との取引

本ファンドの取締役であるJordan Kitsonは、本ファンドの投資顧問兼アドバイザーのオフィサーです。本ファンドの取締役であるNicholas Williamsは、本ファンドの投資顧問兼アドバイザーに任命されたブルーベイ・アセット・マネジメント・ピーエルシーの取締役です。

投資顧問兼アドバイザーに対して行われるすべての支払いの詳細については、上記の注記5および注記6に記載されています。

本ファンドの取締役であるClaude Niednerは、ルクセンブルグの本ファンドのリーガル・アドバイザーであるArendt & Medernachのパートナーです。Arendt & Medernachに対するすべての支払いは、実際に提供されるサービスに対するものです。

9. ポートフォリオ構成の変動報告書

2010年6月30日に終了した年度に関する投資のポートフォリオの変動を示す報告書は、本ファンドの登記上の事務所から無料で入手することができます。

10. 投資取引

各サブ・ファンドは、効率的なポートフォリオ管理を目的として、また市場リスクをヘッジするために、先物外国為替契約、金融先物契約およびオプション取引を含めて様々なポートフォリオ戦略を実施します。また各サブ・ファンドは、債券・株式指数や指数ポートフォリオに関するオプション契約も行うことができます。各サブ・ファンドは、通貨オプション、先物契約および先物外国為替契約を利用することによって、ファンドの基準通貨である各通貨に不利な為替レートの変動に対して投資のヘッジを図ることができます。

各サブ・ファンドは、金利変動をヘッジする目的で、金利先物契約の売却、金利のコール・オプションの売却またはプット・オプションの購入、あるいはスワップ契約の締結を行うことができます。各サブ・ファンドは、証券貸付業務に従事し、リパーチャス契約およびリバース・リパーチャス契約を締結し、クレジット・リスクをヘッジするためのクレジット・デフォルト・スワップ取引を締結することができます。

各サブ・ファンドが締結できるデリバティブ取引の種類は、目論見書の付属資料に詳述されています。下の表は各サブ・ファンドが期末日現在で保有するデリバティブ商品の概要を示しています。

先物外国為替契約

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド

（2010年6月30日現在）

購入 通貨	購入金額	売却 通貨	売却金額	償還日	未実現利益 （米ドル）
----------	------	----------	------	-----	----------------

UAH	37,348,485	USD	(3,395,317)	2010/08/16	1,231,219
UAH	34,155,000	USD	(3,300,000)	2010/07/28	949,715
UAH	33,330,000	USD	(3,300,000)	2010/07/14	894,521
USD	45,555,556	TRY	(70,779,667)	2010/07/01	850,255
USD	11,920,000	RUB	(350,060,600)	2010/07/26	729,368
USD	11,880,000	RUB	(349,153,200)	2010/07/26	718,376
USD	16,000,000	RUB	(482,240,000)	2010/07/26	583,897
IDR	105,306,400,000	USD	(11,120,000)	2010/07/01	496,812
BRL	21,529,435	USD	(11,450,000)	2010/07/02	494,208
UAH	16,870,500	USD	(1,630,000)	2010/07/30	465,714
BRL	21,437,835	USD	(11,450,000)	2010/07/02	443,390
BRL	21,411,500	USD	(11,450,000)	2010/07/02	428,779
USD	9,959,641	INR	(444,200,000)	2010/07/27	427,074
BRL	21,402,340	USD	(11,450,000)	2010/07/02	423,698
USD	11,330,000	KRW	(13,351,272,000)	2010/07/12	406,810
USD	22,690,000	MXN	(288,889,080)	2010/07/30	331,405
USD	26,900,933	ZAR	(204,769,902)	2010/07/30	323,331
BRL	21,244,645	USD	(11,465,000)	2010/07/02	321,211
USD	11,100,000	ZAR	(83,309,940)	2010/07/30	286,993
USD	14,680,000	TRY	(23,345,604)	2010/11/24	285,917
BRL	20,963,694	USD	(11,420,000)	2010/07/02	210,343
RUB	363,935,000	USD	(11,440,000)	2010/07/12	205,086
UAH	24,797,000	USD	(2,740,000)	2010/03/02	194,267
USD	22,690,000	TRY	(35,800,282)	2010/07/30	184,687
USD	22,690,000	TRY	(35,819,568)	2010/07/30	172,563
BRL	13,732,708	USD	(7,452,250)	2010/07/02	166,451
USD	11,310,000	ZAR	(85,882,485)	2010/07/30	163,095
USD	11,340,000	MXN	(144,498,427)	2010/07/30	156,502
USD	11,340,000	MXN	(144,590,670)	2010/07/30	149,393
UAH	24,475,000	USD	(2,750,000)	2011/03/04	144,680
USD	11,340,000	ZAR	(86,256,009)	2010/07/30	144,615
USD	16,860,000	BRL	(30,137,250)	2010/07/02	140,305
USD	13,993,750	EUR	(11,310,000)	2010/07/30	138,193
BRL	10,524,800	USD	(5,720,000)	2010/07/02	119,001
CHF	15,088,254	USD	(13,880,000)	2010/07/30	117,966
USD	11,310,000	ZAR	(86,238,750)	2010/07/30	116,855
BRL	10,519,080	USD	(5,720,000)	2010/07/02	115,828
USD	7,630,000	TRY	(12,213,341)	2010/11/24	99,681
USD	13,972,383	EUR	(11,330,000)	2010/07/30	92,325
USD	11,310,000	TRY	(17,855,097)	2010/07/30	85,660
USD	11,310,000	BRL	(20,239,245)	2010/07/02	81,570
USD	11,310,000	TRY	(17,878,282)	2010/07/30	71,085
USD	14,489,775	IDR	(131,335,320,000)	2010/07/30	70,653
KRW	7,069,920,000	USD	(5,720,000)	2010/07/12	64,074
USD	13,942,925	EUR	(11,330,000)	2010/07/30	62,867
BRL	4,025,768	USD	(2,179,154)	2010/07/02	54,282
PEN	44,484,160	USD	(15,680,000)	2010/07/09	52,683
USD	6,025,365	KRW	(7,301,236,200)	2010/07/12	51,943
BRL	4,025,768	USD	(2,185,186)	2010/07/02	48,250
USD	47,143,313	RUB	(1,473,228,533)	2010/07/26	47,587
USD	546,531	RON	(1,801,913)	2010/09/19	46,659
INR	268,502,500	USD	(5,725,000)	2010/07/14	46,536
INR	268,388,000	USD	(5,725,000)	2010/07/14	44,074
USD	1,365,246	HUF	(312,423,000)	2010/07/30	27,227
USD	1,670,896	ZAR	(12,651,020)	2010/07/01	20,576
COP	30,105,600,000	USD	(15,680,000)	2010/07/09	19,624
BRL	10,125,872	USD	(5,560,000)	2010/08/03	19,045

KRW	7,585,845,000	USD	(6,190,000)	2010/07/08	17,482
USD	11,100,000	MXN	(143,228,850)	2010/07/30	14,791
USD	22,210,000	BRL	(40,284,498)	2010/08/03	14,476
BRL	10,116,420	USD	(5,560,000)	2010/08/03	13,837
COP	19,044,400,000	USD	(9,918,958)	2010/07/09	12,415
USD	17,674,556	BRL	(32,067,830)	2010/08/03	6,165
KRW	7,585,845,000	USD	(6,202,400)	2010/07/12	3,872
BRL	20,447,154	USD	(11,340,000)	2010/07/02	3,775
USD	10,000,000	IDR	(91,050,000,000)	2010/07/30	3,747
BRL	20,188,360	USD	(11,120,000)	2010/08/03	3,167
USD	15,735,465	PEN	(44,484,160)	2010/07/09	2,782
				合計	14,935,533

購入 通貨	購入金額	売却 通貨	売却金額	償還日	未実現利益 (米ドル)
INR	2,471,469,440	USD	(55,463,856)	2010/07/27	(2,425,928)
RUB	828,094,400	USD	(28,228,887)	2010/07/26	(1,756,615)
TRY	70,779,667	USD	(45,555,556)	2010/07/01	(850,255)
RUB	362,700,000	USD	(12,400,000)	2010/07/14	(795,987)
RUB	362,700,000	USD	(12,400,000)	2010/07/14	(795,987)
INR	996,346,620	USD	(22,160,734)	2010/07/27	(779,057)
USD	22,880,000	BRL	(42,524,768)	2010/07/02	(712,104)
USD	25,000,000	COP	(49,150,000,000)	2010/07/09	(630,997)
USD	11,450,000	BRL	(21,460,735)	2010/07/02	(456,094)
USD	11,470,000	BRL	(21,448,900)	2010/07/02	(429,528)
PHP	719,092,400	USD	(15,860,000)	2010/08/13	(419,091)
USD	14,290,000	IDR	(133,125,640,000)	2010/07/01	(395,675)
USD	22,830,000	BRL	(41,810,862)	2010/07/02	(366,040)
CLP	6,007,166,000	USD	(11,330,000)	2010/07/23	(364,503)
INR	465,972,000	USD	(10,300,000)	2010/07/27	(300,204)
USD	11,120,000	IDR	(130,516,080,000)	2010/07/01	(299,314)
TRY	45,056,347	USD	(28,610,838)	2010/07/30	(286,838)
MXN	133,835,509	USD	(10,643,662)	2010/07/30	(285,451)
TRY	45,056,347	USD	(28,600,848)	2010/07/30	(276,848)
TRY	45,056,347	USD	(28,567,301)	2010/07/30	(243,301)
USD	14,290,000	INR	(675,059,600)	2010/07/08	(231,872)
MXN	133,835,509	USD	(10,588,252)	2010/07/30	(230,041)
KRW	13,596,660,000	USD	(11,340,000)	2010/07/28	(225,601)
TRY	32,748,660	EUR	(16,981,416)	2010/07/30	(216,489)
USD	22,900,000	KRW	(28,238,448,000)	2010/07/12	(202,961)
USD	9,044,767	BRL	(16,664,532)	2010/07/02	(200,466)
USD	10,536,407	PHP	(499,952,514)	2010/08/13	(198,961)
ZAR	93,779,028	USD	(12,360,000)	2010/07/30	(188,183)
RUB	348,316,400	USD	(11,320,000)	2010/07/22	(182,141)
EUR	17,440,000	USD	(21,517,298)	2010/07/30	(152,054)
KRW	20,064,508,660	USD	(16,567,177)	2010/07/12	(151,630)
BRL	20,043,695	USD	(11,270,000)	2010/07/02	(150,058)
USD	11,450,000	INR	(539,432,400)	2010/07/12	(148,175)
CLP	3,060,012,500	USD	(5,725,000)	2010/07/19	(139,582)
CLP	3,061,443,750	USD	(5,725,000)	2010/07/19	(136,970)
USD	4,582,599	PHP	(219,139,886)	2010/08/13	(122,942)
BRL	22,066,030	USD	(12,355,000)	2010/07/02	(113,097)
BRL	10,936,028	USD	(6,177,500)	2010/07/02	(110,356)
BRL	10,939,117	USD	(6,177,500)	2010/07/02	(108,642)
PLN	13,618,811	USD	(4,127,663)	2010/07/30	(103,292)
KRW	13,154,937,200	USD	(10,861,526)	2010/07/12	(98,966)

KRW	6,695,140,000	USD	(5,570,000)	2010/07/30	(97,739)
USD	11,360,000	INR	(532,216,000)	2010/07/07	(90,694)
RUB	528,898,700	USD	(16,990,000)	2010/07/26	(82,326)
INR	260,136,800	USD	(5,665,000)	2010/07/23	(79,630)
KRW	5,445,060,000	USD	(4,530,000)	2010/07/28	(79,012)
INR	2,127,930,400	USD	(45,742,270)	2010/07/27	(76,717)
INR	260,306,750	USD	(5,665,000)	2010/07/23	(75,981)
EUR	11,330,000	USD	(13,954,141)	2010/07/30	(74,083)
BRL	9,914,600	USD	(5,570,000)	2010/07/02	(69,528)
BRL	9,917,385	USD	(5,570,000)	2010/07/02	(67,983)
USD	13,880,000	CHF	(15,033,706)	2010/07/30	(67,360)
IDR	232,273,650,000	USD	(25,566,720)	2010/07/30	(65,719)
BRL	9,921,841	USD	(5,570,000)	2010/07/02	(65,511)
IDR	131,335,320,000	USD	(14,552,390)	2010/07/01	(64,214)
INR	285,021,600	USD	(6,180,000)	2010/07/26	(62,644)
USD	11,470,000	KRW	(14,094,909,500)	2010/07/10	(61,588)
RUB	174,527,100	USD	(5,634,632)	2010/07/26	(55,402)
MYR	23,181,240	USD	(7,201,379)	2010/07/30	(50,639)
INR	789,064,500	USD	(16,983,739)	2010/07/27	(50,353)
KZT	808,500,000	USD	(5,500,000)	2010/12/06	(49,481)
KRW	7,053,630,000	USD	(5,818,387)	2010/07/12	(47,541)
KZT	809,050,000	USD	(5,500,000)	2010/12/06	(45,773)
MYR	16,075,000	USD	(5,000,000)	2010/07/30	(41,329)
TRY	17,960,429	USD	(11,330,000)	2010/07/30	(39,444)
USD	22,240,000	BRL	(40,154,320)	2010/07/02	(37,015)
INR	262,346,150	USD	(5,665,000)	2010/07/26	(34,322)
INR	262,402,800	USD	(5,665,000)	2010/07/26	(33,106)
USD	11,217,308	ILS	(43,665,615)	2010/07/30	(31,417)
KZT	812,350,000	USD	(5,500,000)	2011/02/17	(27,787)
USD	11,100,000	RUB	(347,707,500)	2010/07/12	(25,844)
USD	11,450,000	BRL	(20,683,280)	2010/07/02	(24,774)
EUR	11,330,000	USD	(13,904,629)	2010/07/30	(24,571)
ILS	43,665,615	USD	(11,270,000)	2010/07/30	(21,275)
KZT	812,350,000	USD	(5,500,000)	2010/11/17	(19,665)
ZAR	87,145,828	USD	(11,330,000)	2010/07/30	(19,123)
USD	7,492,086	EUR	(6,130,000)	2010/07/30	(17,601)
USD	22,900,000	BRL	(41,303,012)	2010/07/02	(14,292)
USD	9,908,637	COP	(19,044,400,000)	2010/08/27	(8,083)
USD	11,105,000	TRY	(17,674,718)	2010/07/30	(5,948)
BRL	32,067,830	USD	(17,795,688)	2010/07/02	(4,936)
USD	6,202,653	KRW	(7,585,845,000)	2010/07/08	(4,829)
ZAR	12,651,020	USD	(1,646,250)	2010/07/30	(4,242)
USD	11,450,000	BRL	(20,644,350)	2010/07/02	(3,176)
PEN	44,484,160	USD	(15,714,897)	2010/08/27	(2,592)
				合計	(18,207,585)

オプション契約

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド
(2010年6月30日現在)

通貨	数量	銘柄	償還日	費用 (USD)	時価 (USD)	未実現 利益/(損失) (USD)
BRL	2,760,000,000	C/O 100SHS 12.75	2011/01/03	7,753,333	4,593,620	(159,713)
BRL	2,760,000,000	C/O 100SHS 11.75	2011/03/01	2,146,667	1,378,086	(768,581)
CHF	2,820,000	P/O AUD-CHF 0.83	2010/12/23	445,202	575,323	130,121

USD	27,240,000	P/O KRW 1120	2010/11/30	449,460	569,316	119,856
USD	1,360,000	P/O USD-MYR 3.10	2010/09/08	241,400	537,200	295,800
EUR	11,360,000	P/O EUR-MXN 15.855	2010/12/03	171,917	351,211	179,294
USD	1,130,000	C/O USD-GBP 1.7	2010/12/23	152,324	94,920	(57,404)
EUR	2,720,000	P/O RZAR 13.0	2010/09/13	398,526	28,320	(370,206)
USD	18,540,000	P/O 100SHS USD-JPY 110	2010/07/09	993,950	185	(993,765)
BRL	(5,540,000,000)	C/O 100SHS 12.25	2011/01/03	(6,309,444)	(5,224,965)	1,084,479
				合計	2,903,216	(540,119)

購入オプション(時価)					8,128,181	(1,624,598)
売却オプション(時価)					(5,224,965)	1,084,479

金利スワップ

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド
(2010年6月30日現在)

通貨	額面金額	償還日	変動金利	固定金利	時価 (USD)
BRL	529,146,000	2011/01/03		11.05%	293,566,335
BRL	(529,146,000)	2011/01/03	11.05%		(293,562,275)
BRL	220,160,000	2011/01/03		11.13%	122,090,568
BRL	(220,160,000)	2011/01/03	11.13%		(122,141,470)
BRL	216,050,000	2011/01/03		11.20%	119,826,295
BRL	(216,050,000)	2011/01/03	11.20%		(119,861,304)
CLP	4,795,107,000	2015/02/02		5.17%	9,000,555
CLP	(4,795,107,000)	2015/02/02	0.62%		(8,750,994)
CLP	6,631,400,000	2015/05/17		5.18%	12,291,298
CLP	(6,631,400,000)	2015/05/17	5.18%		(12,102,199)
INR	1,194,150,000	2015/05/14		6.54%	25,665,093
INR	(1,194,150,000)	2015/05/14	6.54%		(25,711,056)
INR	2,861,310,000	2012/06/09		5.55%	61,356,226
INR	(2,861,310,000)	2012/06/09	5.55%		(61,606,416)
INR	772,050,000	2015/06/18		6.88%	16,812,621
INR	(772,050,000)	2015/06/18	6.88%		(16,622,887)
INR	1,222,500,000	2015/06/22		6.87%	26,614,207
INR	(1,222,500,000)	2015/06/22	5.40%		(26,321,456)
KRW	154,467,480,000	2012/06/25		4.13%	126,553,067
KRW	(154,467,480,000)	2012/06/25	4.13%		(126,426,158)
MYR	106,270,000	2020/06/23		4.94%	33,013,914
MYR	(106,270,000)	2020/06/23	4.94%		(32,824,710)
PLN	83,640,000	2014/05/31		5.47%	24,801,624
PLN	(83,640,000)	2014/05/31	0.00%		(24,766,445)
THB	547,290,000	2020/03/05		3.99%	17,806,668
THB	(547,290,000)	2020/03/05	1.50%		(16,896,882)
THB	4,530,600,000	2012/05/10		0.00%	139,298,484
THB	(4,530,600,000)	2012/05/10		2.68%	(139,876,505)
				合計	1,226,198

クロス通貨スワップ

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド
(2010年6月30日現在)

通貨	額面金額	償還日	変動金利	固定金利	時価 (USD)
----	------	-----	------	------	-------------

HUF	4,520,367,600	2014/07/28		11.56%	20,435,478
EUR	(16,520,000)	2014/07/28	6.84%		(20,235,348)
RUB	198,579,600	2014/03/08		14.10%	5,917,025
UAD	(6,810,000)	2014/03/08	10.50%		(6,810,000)
RUB	58,215,612	2010/11/29		14.00%	1,898,420
USD	(1,780,000)	2010/11/29	6.87%		(1,780,000)
RUB	58,215,612	2011/11/14		14.70%	1,990,642
UAD	(1,780,000)	2011/11/14	5.93%		(1,780,000)
RUB	58,215,612	2012/10/31		17.45%	2,137,690
USD	(1,780,000)	2012/10/31	6.61%		(1,780,000)
RUB	53,309,802	2011/10/12		17.00%	1,893,709
UAD	(1,630,000)	2011/10/12	7.50%		(1,630,000)
COP	5,293,180,000	2020/03/26		8.20%	3,101,798
USD	(2,775,658)	2020/03/26	0.44%		(2,775,658)
TRY	51,640,000	2012/08/04		9.52%	35,303,136
USD	(34,426,667)	2012/08/04	0.00%		(34,426,667)
TRY	103,255,000	2012/08/10		9.60%	69,089,549
USD	(67,267,101)	2010/08/10	0.00%		(67,267,101)
COP	22,752,140,000	2012/12/27		5.02%	12,069,626
USD	(12,025,444)	2012/12/27	5.02%		(12,025,444)
				合計	<u>3,326,855</u>

トータル・リターン・スワップ

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド
(2010年6月30日現在)

有価証券銘柄	金利	償還日	通貨	数量/額面 (000)	時価 (USD)
Colombia					
Titulos De Tesoreria B	9.25%	2012/08/15	COP	35,467,400	20,086,602
Titulos De Tesoreria B	13.50%	2014/09/12	COP	21,950,188	14,056,293
					<u>34,142,895</u>
Indonesia					
Indonesia Government	11.00%	2012/12/15	IDR	25,000,000	2,978,489
Indonesia Government	12.50%	2013/03/15	IDR	25,000,000	3,092,250
Indonesia Government	9.50%	2015/06/15	IDR	56,123,500	6,601,399
Indonesia Government	11.50%	2019/09/15	IDR	111,150,000	14,744,388
Indonesia Government	0.84%	2020/05/25	IDR	(2,987)	(2,987,254)
Republic of Indonesia	11.00%	2014/10/15	IDR	71,782,500	8,839,186
Republic of Indonesia	12.80%	2021/06/15	IDR	166,091,080	24,093,742
Republic of Indonesia	10.25%	2022/07/15	IDR	50,000,000	6,094,870
					<u>63,457,070</u>
Russia					
Russia Government Bond	10.00%	2011/09/28	RUB	582,763	19,777,446
South Korea					
Korea Treasury Bond	5.75%	2018/09/10	KRW	31,460,600	27,677,026
Korea Treasury Bond	0.69%	2018/09/17	USD	(21,303)	(21,302,610)
					<u>6,374,416</u>
				合計	<u>123,751,827</u>

11. 資本参加と同様の貸付金

ブルーベイ・ハイ・インカム・ローン・インベストメンツ(ルクセンブルグ)エス・エイ(以下「借入人」といいます)およびブルーベイ・ストラクチャード・ファンズ:ハイ・インカム・ローン・ファンド(以下「貸付人」といいます)は、2009年4月16日付で貸付金契約を締結し、貸付人は、借入人に対し資本参加と同様の貸付金を供与します。本契約は10年間にわたり効力を有します。

ブルーベイ・ハイ・イールド・エンハンスド・インベストメンツ(ルクセンブルグ)エス・エイ(以下「借入人」といいます)およびブルーベイ・ストラクチャード・ファンズ:ハイ・イールド・エンハンスド・ファンド(以下「貸付人」といいます)は、2009年4月16日付で貸付金契約を締結し、貸付人は、借入人に対し資本参加と同様の貸付金を供与します。本契約は10年間にわたり効力を有します。

借入人は、貸付時に貸付人の認め得る金額および通貨の貸付を、貸付人の承認を持って借入れることができます。貸付には、年率1%の固定利子ならびに貸付金契約に記載される変動利子が付されます。

借入人は、各貸付ならびに満額の貸付利子を5年目の借入日に返済するものとします。

ブルーベイ・ハイ・イールド・エンハンスド・インベストメンツ(ルクセンブルグ)エス・エイ
(2010年6月30日現在)

	EUR
資本参加と同様の貸付金 - EUR	10,250,000
資本参加と同様の貸付金 - GBP	(1,242,591)
資本参加と同様の貸付金 - USD	(2,824,720)
	6,182,689

ブルーベイ・ハイ・インカム・ローン・インベストメンツ(ルクセンブルグ)エス・エイ
(2010年6月30日現在)

	EUR
資本参加と同様の貸付金 - EUR	84,595,571
資本参加と同様の貸付金 - GBP	27,527,346
資本参加と同様の貸付金 - USD	62,142,923
	174,265,840

借入人による投資の市場価格の全ては、ファンドの連結純資産状況で一元管理され、サブ・ファンドの投資明細表の一部として開示されます。投資により生じた利子は、ファンドの純資産変動計算書において一元管理されます。借入人は、ファンドの完全子会社です。

12. 後発事象

当計算期間終了後、連結財務諸表に重大な影響を与える重要事項はありません。

13. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2010年10月14日に取締役会で承認されました。

[次へ](#)

(参考) SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド
有価証券明細(2010年12月末日現在)

国名	種別	証券銘柄	利率 (%)	償還日	取引 通貨	額面金額	米ドル時価	純資産 比率 (%)
インド	クレジット・ リンク債等	JP MORGAN CH 8% 7/9/12 /INR/	8.0	2012/7/9	INR	147,500,000	3,376,273.85	0.35
	金利スワップ 等	IRS PMI12R07.10 12/03/12 MLLDN SHORT	0.0	12/03/2012	INR	-4,323,390,000	-96,687,688.70	-10.13
	金利スワップ 等	IRS R07.10PMI12 12/03/12 MLLDN LONG	7.1	12/03/2012	INR	4,323,390,000	96,346,424.66	10.09
	金利スワップ 等	IRS PIROFR07.25 12/10/12 MLLDN SHORT	0.0	12/10/2012	INR	-2,167,520,000	-48,474,113.83	-5.08
	金利スワップ 等	IRS R07.25PIROF 12/10/12 MLLDN LONG	7.3	12/10/2012	INR	2,167,520,000	48,364,327.72	5.07
インドネシ ア	トータルリ ターンスワッ プ	TRS INDONESIA GOVERNMENT 10.25% 7/15/22 /IDR/ LONG CLEAN PRICING	10.2	2022/7/15	IDR	50,000,000,000	6,354,051.05	0.67
	トータルリ ターンスワッ プ	TRS INDONES GOV 12.8% 6/15/21	12.8	2021/6/15	IDR	166,091,080,000	24,820,496.15	2.60
	トータルリ ターンスワッ プ	INDONESIA GOVT 11% 10/15/14	11.0	2014/10/15	IDR	25,059,000,000	3,184,523.31	0.33
	トータルリ ターンスワッ プ	TRS INDONES GOV 11.5% 9/15/19	11.5	2019/9/15	IDR	111,150,000,000	15,345,349.26	1.61
	トータルリ ターンスワッ プ	INDOGB 9 1/2 07/15/31	9.5	2031/7/15	IDR	26,136,610,000	2,987,869.96	0.31
	トータルリ ターンスワッ プ	INDONESIA 9.5% 07/15/31 /IDR/	9.5	2031/7/15	IDR	40,693,444,000	4,651,969.74	0.49
	トータルリ ターンスワッ プ	IDNOGB 11 10/15/14SHORT	11.0	2014/10/15	USD	-3,266,810	-3,266,809.65	-0.34
	クレジット・ リンク債等	EUROPEAN INVT 0% 4/24/13 /IDR/	0.0	2013/4/24	IDR	9,808,650,000	957,393.91	0.10
	クレジット・ リンク債等	JP MORGAN CHASE 0% 4/12/12	0.0	2012/4/12	IDR	13,504,220,080	1,402,557.89	0.15
エジプト	国債	EGYPT TRE ZCP 01/04/11 /EGP/	0.0	2011/1/4	EGP	89,975,000	15,499,569.34	1.62
	国債	EGYPT TRE ZCP 01/11/11 /EGP/	0.0	2011/1/11	EGP	24,000,000	4,128,454.78	0.43
コロンビア	クレジット・ リンク債等	CITIGROUP FUNDING 0% 7/27/20	0.0	2020/7/27	COP	23,000,000,000	15,149,692.71	1.59
	クレジット・ リンク債等	CITIGROUP FUNDING V/R 10/29/15	0.0	2015/10/29	USD	6,000,000	7,382,622.00	0.77
	トータルリ ターンスワッ プ	COLTES 13 1/2 09/12/14 LONG	13.5	2014/9/12	COP	21,950,187,939	13,893,783.02	1.46
	トータルリ ターンスワッ プ	TRS COLTES 9 1/4 08/15/12	0.0	2012/8/15	COP	35,467,400,000	19,740,748.44	2.07
スロバキア	国債	SLOVAKIA 4.35 10/14/25 /EUR/	4.4	2025/10/14	EUR	7,770,000	9,750,463.09	1.02

タイ	金利スワップ 等	IRS PTH6MR02.99 07/16/15 DEUTLDN SHORT	1.2 07/16/2015	THB	-380,345,000	-12,617,183.61	-1.32
	金利スワップ 等	IRS R02.99PTH6M 07/16/15 DEUTLDN LONG	3.0 07/16/2015	THB	380,345,000	12,474,175.15	1.31
トルコ	クレジット・ リンク債等	TURKEY GO 10% 2/15/12 /TRY/	10.0 2012/2/15	TRY	33,594,078	24,011,361.57	2.52
	クレジット・ リンク債等	TURKEY GOVERNMENT BOND	4.0 2020/4/1	TRY	416,416	315,220.69	0.03
	金利スワップ 等	PAYB CCSTRY20130221BCAPLD	6.8 02/21/2013	TRY	-54,980,000	-35,724,496.43	-3.74
ハンガリー	国債	HUNGARY G 5.5% 2/12/14 /HUF/	5.5 2014/2/12	HUF	88,350,000	399,805.19	0.04
フィリピン	クレジット・ リンク債等	JP MORGAN CHASE 6% 10/10/12 /PHP/	6.0 2012/10/10	PHP	516,400,000	12,701,907.66	1.33
	クレジット・ リンク債等	JP MORGAN CHASE &	6.0 2012/10/10	PHP	30,000,000	737,910.98	0.08
ブラジル	国債	REP OF BRAZIL 10.25% 01/10/28	10.3 2028/1/10	BRL	24,800,000	15,556,024.10	1.63
	国債	NOTA DO TES 10% 1/1/12 /BRL/	10.0 2012/1/1	BRL	119,224,000	74,018,979.32	7.75
	国債	NOTA DO TESOURO 10% 1/1/14/BRL	10.0 2014/1/1	BRL	40,832,000	24,507,739.79	2.57
	国債	NOTA DO TESOURO 10% 1/1/17 /BRL/	10.0 2017/1/1	BRL	44,477,000	25,907,287.69	2.71
	金利スワップ 等	IRS P00.00R00.00 01/02/12 HSBCLDN SHORT	0.0 01/02/2012	BRL	-408,800,000	-246,265,060.24	-25.80
	金利スワップ 等	IRS R00.00P00.00 01/02/12 HSBCLDN LONG	0.0 01/02/2012	BRL	408,800,000	246,265,060.24	25.80
	金利スワップ 等	IRS P00.00R00.00 01/02/12 MSDWNY SHORT	0.0 01/02/2012	BRL	-84,650,000	-50,993,975.90	-5.34
	金利スワップ 等	IRS R00.00P00.00 01/02/12 MSDWNY LONG	0.0 01/02/2012	BRL	84,650,000	50,947,358.74	5.34
	金利スワップ 等	IRS P00.00R00.00 01/02/14 MSDWLDN SHORT	0.0 01/02/2014	BRL	-41,680,000	-25,108,433.73	-2.63
	金利スワップ 等	IRS R00.00P00.00 01/02/14 MSDWLDN LONG	0.0 01/02/2014	BRL	41,680,000	24,961,512.99	2.62
米国	国債	US TREAS NTS 2.625% 11/15/20	2.6 2020/11/15	USD	17,650,000	16,651,680.70	1.74
	金利スワップ 等	RECV CCSRUB 0% 3/8/14 /RUB/	14.1 03/08/2014	RUB	198,579,600	5,984,650.14	0.63
	金利スワップ 等	RECV CCRUB20121031JPMLDN LONG	17.5 10/31/2012	RUB	58,215,612	2,102,806.76	0.22
	金利スワップ 等	RECV CCRUB20111012JPMLDN LONG	17.0 10/12/2011	RUB	53,309,802	1,880,593.70	0.20
	金利スワップ 等	CCS TRY 20120307 JPMLDN SHORT	6.7 03/07/2012	TRY	-64,140,000	-41,676,413.26	-4.37
	金利スワップ 等	PAYB CCSTRY20120307JPMLDN SHRT	6.7 03/07/2012	TRY	-31,540,000	-20,493,827.16	-2.15
	金利スワップ 等	CCS PAYB CCSTRY20130115JPMLDN	6.7 01/15/2013	TRY	-33,760,000	-21,936,322.29	-2.30
	金利スワップ 等	PAYB CCSTRY20120307DEUTLD	6.6 03/07/2012	TRY	-72,035,840	-46,806,913.58	-4.90
	金利スワップ 等	IRS PUS3MR09.20 01/31/11 NOMINTL VOL SWAP SHORT	0.3 01/31/2011	USD	-60,000	-60,000.00	-0.01
	金利スワップ 等	IRS R09.20PUS3M 01/31/11 NOMINTL VOL SWAP LONG	0.0 01/31/2011	USD	60,000	246,331.00	0.03

	金利スワップ 等	CCS TRY 20120307 JPMLDN LONG	0.0	03/07/2012	USD	45,489,362	41,394,756.44	4.34
	金利スワップ 等	RECV CCSTRY20120307JPMLDN LNG	0.0	03/07/2012	USD	22,690,647	20,355,326.04	2.13
	金利スワップ 等	CCS RECV CCSTRY20130115JPMLDN	0.0	01/15/2013	USD	22,357,616	21,850,085.27	2.29
	金利スワップ 等	RECV CCSTRY20120307DEUTLD	0.0	03/07/2012	USD	48,640,000	46,494,988.65	4.87
	金利スワップ 等	RECV CCSTRY20130221BCAPLD	0.0	02/21/2013	USD	36,171,053	35,602,578.60	3.73
	金利スワップ 等	RECV CCSRUB V/R 3/8/14	0.3	03/08/2014	USD	-6,810,000	-6,810,000.00	-0.71
	金利スワップ 等	PAYB CCSRUB20111114JPMLDN SHORT	5.9	11/14/2011	USD	-1,780,000	-1,780,000.00	-0.19
	金利スワップ 等	PAYB CCSRUB20121031JPMLDN	14.1	10/31/2012	USD	-1,780,000	-1,780,000.00	-0.19
	金利スワップ 等	PAYB CCSRUB20111012JPMLDN	0.5	10/12/2011	USD	-1,630,000	-1,630,000.00	-0.17
	金利スワップ 等	IRS P14.25RUS3M 07/08/11 MSDWLDN VOL SWAP SHORT	0.0	07/08/2011	USD	-55,200	-55,200.00	-0.01
	金利スワップ 等	IRS RUS3MP14.25 07/08/11 MSDWLDN VOL SWAPLONG	0.0	07/08/2011	USD	55,200	126,439.25	0.01
	金利スワップ 等	IRS P00.00R00.00 07/13/11 MSDWLDN VOL SWAP SHORT	0.0	07/13/2011	USD	-109,600	-109,600.00	-0.01
	金利スワップ 等	IRS R00.00P00.00 07/13/11 MSDWLDN VOL SWAP LONG	0.0	07/13/2011	USD	109,600	481,699.68	0.05
	金利スワップ 等	VOL PUS3MR17.50 09/20/11 GSLDN SHORT	0.0	09/20/2011	USD	-60,000	-60,000.00	-0.01
	金利スワップ 等	VOL R17.50PUS3M 09/20/11 GSLDN LONG	0.0	09/20/2011	USD	60,000	126,491.00	0.01
	金利スワップ 等	VOL PUS3MR17.50 09/20/11 GSLDN SHORT	0.0	09/20/2011	USD	-60,000	-60,000.00	-0.01
	金利スワップ 等	VOL R17.50PUS3M 09/20/11 GSLDN LONG	0.0	09/20/2011	USD	60,000	126,491.00	0.01
	通貨オプショ ン	\$BRL 1.65/1.80 FEB11 DNT	0.0	02/08/2011	USD	1,820,000	409,500.00	0.04
	金利スワップ 等	IRS PUS3MR03.76 12/22/15 MLLDN SHORT	0.3	12/22/2015	CNY	-58,980,000	-8,950,331.58	-0.94
	金利スワップ 等	IRS R03.76PUS3M 12/22/15 MLLDN LONG	3.8	12/22/2015	CNY	58,980,000	8,950,331.58	0.94
	金利スワップ 等	IRS PUS3MR03.68 12/22/15 BCAPLDN SHORT	0.3	12/22/2015	CNY	-58,100,000	-8,816,789.84	-0.92
	金利スワップ 等	IRS R03.68PUS3M 12/22/15 BCAPLDN LONG	3.7	12/22/2015	CNY	58,100,000	8,816,789.84	0.92
ペルー	国債	PERU BONO SOB 7.84% 8/12/20	7.8	2020/8/12	PEN	13,840,000	5,631,398.11	0.59
	国債	REPUBLIC 6.95% 08/12/31	7.0	2031/8/12	PEN	10,450,000	3,865,364.33	0.40
	国債	PERU REP GDN REGS 7.84%20	7.8	2020/8/12	PEN	23,180,000	9,441,317.66	0.99
ポーランド	国債	POLAND GO 5 04/25/37 /PLN/	5.0	2037/4/25	PLN	13,500,000	3,959,366.38	0.41
	国債	POLAND GO 5.5% 04/25/15 /PLN/	5.5	2015/4/25	PLN	73,101,000	24,903,503.70	2.61

	クレジット・ リンク債等	POLAND GO 2.75% 08/25/23 /PLN/	2.8	2023/8/25	PLN	29,673,720	9,759,834.40	1.02
	国債	POLAND GO ZCP 10/25/12 /PLN/	0.0	2012/10/25	PLN	88,010,000	27,405,845.42	2.87
	国債	POLAND GO ZCP 01/25/13 /PLN/	0.0	2013/1/25	PLN	88,010,000	27,071,464.32	2.84
マレーシア	国債	MALAYSIAN 5.094% 4/30/14 /MYR/	5.1	2014/4/30	MYR	90,770,000	31,049,021.40	3.25
	国債	MALAYSIAN 3.756% 4/28/11 /MYR/	3.8	2011/4/28	MYR	65,000,000	21,169,425.98	2.22
	金利スワップ 等	IRS PKL3MR04.25 08/03/20 NOMINTL SHORT	3.0	08/03/2020	MYR	-13,310,000	-4,316,523.43	-0.45
	金利スワップ 等	IRS R04.25PKL3M 08/03/20 NOMINTL LONG	4.3	08/03/2020	MYR	13,310,000	4,217,212.62	0.44
南アフリカ	国債	REPUBLIC SA 10.5% 12/21/26/ZAR	10.5	2026/12/21	ZAR	4,924,359	887,341.10	0.09
	国債	REPUBLIC OF SA 8% 12/21/18/ZAR	8.0	2018/12/21	ZAR	137,260,000	20,680,361.43	2.17
	国債	REPUBLIC 8.25% 9/15/17 /ZAR/	8.3	2017/9/15	ZAR	283,542,000	43,572,271.90	4.56
	国債	REPUBLIC 7.25% 1/15/20 /ZAR/	7.3	2020/1/15	ZAR	231,226,000	32,988,032.96	3.46
	国債	REPUBLIC 6.75% 03/31/21 /ZAR	6.8	2021/3/31	ZAR	91,770,000	12,529,935.88	1.31
メキシコ	国債	MEXICAN FIXED 8% 12/17/15/MXN/	8.0	2015/12/17	MXN	542,650,000	47,017,670.35	4.93
	国債	MEXICAN BONO 9.5% 12/18/14/MXN	9.5	2014/12/18	MXN	170,000,000	15,428,595.75	1.62
	国債	MEXICAN FIXED 8% 12/19/13	8.0	2013/12/19	MXN	374,139,000	32,242,051.69	3.38
	国債	MEX BONOS DES 8 6/11/20 /MXN/	8.0	2020/6/11	MXN	149,610,000	12,991,640.41	1.36
	ワラント	UNITED MEXICAN WRT 1/25/11	0.0	2011/1/25	USD	10,900	763,000.00	0.08
	金利スワップ 等	IRS PMXIER06.53 12/04/15 MSDWNV SHORT	4.9	12/04/2015	MXN	-250,530,000	-20,312,145.29	-2.13
	金利スワップ 等	IRS R06.53PMXIE 12/04/15 MSDWNV LONG	6.5	12/04/2015	MXN	250,530,000	20,286,829.86	2.13
ルーマニア	クレジット・ リンク債等	DEPFA BANK 6.75% 5/9/12 /RON/	6.8	2012/5/9	RON	26,695,000	7,817,737.04	0.82
ロシア	クレジット・ リンク債等	SB CAPITAL 5.93% 11/14/11	5.9	2011/11/14	USD	1,780,000	1,846,750.00	0.19
	クレジット・ リンク債等	VTB BANK 7.5% 10/12/11	7.5	2011/10/12	USD	1,630,000	1,705,469.00	0.18
	クレジット・ リンク債等	VTB CAPITAL SA 6.609 10/31/12	6.6	2012/10/31	USD	1,780,000	1,899,705.00	0.20
	クレジット・ リンク債等	JPMORGAN CHASE V/R 6/20/11 RUB	7.3	2011/6/20	RUB	384,000,000	12,541,417.11	1.31
	クレジット・ リンク債等	WHITE NIGHTS FIN	10.5	2014/3/8	USD	6,810,000	8,129,437.50	0.85
	金利スワップ 等	RECV CCSRUB20111114JPMLDN	14.7	11/14/2011	RUB	58,215,612	1,978,159.48	0.21

上記の明細につきましては、ブラウン・ブラザーズ・ハリマンのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成。

第4 内国投資信託受益証券事務の概要

<訂正前>

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取扱われます。

<訂正後>

(6) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

(7) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取扱われます。

第三部 委託会社等の情報

第1 委託会社等の概況

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

<訂正前>

平成22年 <u>6</u> 月末現在	資本金	495,000,000円
	(後略)	

<訂正後>

平成22年 <u>12</u> 月末現在	資本金	495,000,000円
	(後略)	

2 事業の内容及び営業の概況

(前略)

<訂正前>

平成22年6月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計34本（追加型投資信託16本、単位型投資信託18本）であり、純資産の総額は171,408百万円(百万円未満切捨)です。

<訂正後>

平成22年12月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計35本（追加型投資信託18本、単位型投資信託17本）であり、純資産の総額は160,045百万円(百万円未満切捨)です。

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

以下のとおり更新されます。

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成されております。

なお、第8期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されており、第9期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という）第38条および第57条の規定により、中間財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年8月6日内閣府令第52条）」に基づき作成されております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び第9期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第10期事業年度に係る中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

[次へ](#)

財務諸表

(1) 貸借対照表

期別		第8期 (平成21年3月31日現在)			第9期 (平成22年3月31日現在)		
科目	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
預金	2	621,602			750,015		
前払費用		7,536			5,719		
未収還付法人税等		13,982			-		
未収委託者報酬		126,871			209,939		
未収運用受託報酬		26,047			16,877		
未収収益		11,333			12,450		
繰延税金資産		-			6,741		
差入保証金	2	-			29,082		
流動資産計		807,375		92.8	1,030,827		98.5
固定資産							
有形固定資産							
建物	1	2,648			3,950		
器具備品	1	5,925			3,591		
無形固定資産							
ソフトウェア		9,904			7,470		
商標権		267			193		
投資その他の資産		43,853		5.0	605		0.1
差入保証金	2	40,649			-		
繰延税金資産		3,204			605		
固定資産計		62,599		7.2	15,811		1.5
資産合計		869,974		100.0	1,046,639		100.0

期別		第8期 (平成21年3月31日現在)			第9期 (平成22年3月31日現在)		
科目	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
未払金		132,792			206,200		
未払手数料	2	72,118			124,082		
その他未払金	2	60,674			82,118		
未払費用		16,600			17,836		
未払法人税等		1,292			19,542		
未払消費税等		6,339			3,498		
固定資産処分損失引当金		-			5,305		
繰延税金負債		2,673			-		
その他		12			23		
流動負債計		159,710		18.4	252,407		24.1

固定負債							
固定資産処分損失引当金			4,676			-	
固定負債計			4,676	0.5		-	-
負債合計			164,386	18.9		252,407	24.1
(純資産の部)							
株主資本							
資本金			495,000			495,000	
利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		210,587			299,231		
利益剰余金合計			210,587			299,231	
株主資本合計			705,587	81.1		794,231	75.9
純資産合計			705,587	81.1		794,231	75.9
負債・純資産合計			869,974	100.0		1,046,639	100.0

(2) 損益計算書

		第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益					
委託者報酬		2,029,950		1,737,419	
運用受託報酬		174,144		125,022	
その他営業収益		64,502		40,426	
営業収益計		2,268,597	100.0	1,902,869	100.0
営業費用					
支払手数料	1	1,236,997		1,076,307	
広告宣伝費		77,319		52,884	
公告費		866		600	
調査費					
函書費		591		590	
調査費		116,473		106,657	
委託計算費		33,621		29,530	
営業雑経費					
通信費		2,915		1,941	
印刷費		13,237		14,118	
協会費		2,484		2,995	
その他営業雑経費		1,771		1,850	
営業費用計		1,486,280	65.5	1,287,474	67.7
一般管理費					
給料					
役員報酬		31,748		28,275	
給料・手当		334,996		221,833	
賞与		78,510		41,410	
退職給付費用		38,309		36,846	

交際費		2,373			1,008		
旅費交通費		20,063			11,586		
租税公課		9,292			4,823		
不動産賃借料		48,191			36,248		
固定資産減価償却費		5,459			5,349		
諸経費		127,187			77,736		
一般管理費計			696,131	30.7		465,118	24.4
営業利益			86,185	3.8		150,276	7.9
営業外収益							
受取利息	1	499			112		
雑収入		448			751		
営業外収益計			947	0.0		864	0.0
営業外費用							
雑損失		0			230		
営業外費用計			0	0.0		230	0.0
経常利益			87,133	3.8		150,910	7.9
特別損失							
損害賠償金	2	612			-		
固定資産処分損失引当金繰入額	3	-			629		
特別損失計			612	0.0		629	0.0
税引前当期純利益			86,520	3.8		150,281	7.9
法人税、住民税及び事業税	1	22,293			68,454		
法人税等調整額		13,962	36,255	1.6	6,816	61,637	3.2
当期純利益			50,264	2.2		88,643	4.7

(3) 株主資本等変動計算書

第8期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

株主資本		
資本金	前期末残高	495,000
	当期末残高	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	前期末残高	160,322
	当期変動額	当期純利益 50,264
	当期末残高	210,587
利益剰余金合計	前期末残高	160,322
	当期変動額	50,264
	当期末残高	210,587
株主資本合計	前期末残高	655,322
	当期変動額	50,264
	当期末残高	705,587
純資産合計	前期末残高	655,322
	当期変動額	50,264
	当期末残高	705,587

第9期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

株主資本		
資本金	前期末残高	495,000
	当期末残高	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	前期末残高	210,587
	当期変動額	当期純利益 88,643
	当期末残高	299,231
利益剰余金合計	前期末残高	210,587
	当期変動額	88,643
	当期末残高	299,231
株主資本合計	前期末残高	705,587
	当期変動額	88,643
	当期末残高	794,231
純資産合計	前期末残高	705,587
	当期変動額	88,643
	当期末残高	794,231

〔重要な会計方針〕

項目	第8期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年 器具備品 3～15年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
2. 引当金の計上基準	<p>固定資産処分損失引当金 将来の事務所移転に伴う有形固定資産の除却損及び原状回復費用等について、契約書等に基づき合理的に算出した損失見込み額を計上したものであります。</p>	<p>固定資産処分損失引当金 同左</p>

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>
----------------------------	---	---

〔注記事項〕

(貸借対照表関係)

第8期 (平成21年3月31日現在)	第9期 (平成22年3月31日現在)																								
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table data-bbox="231 741 678 819"> <tr> <td>建物</td> <td>1,941千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>13,173千円</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table data-bbox="231 909 678 1077"> <tr> <td>預金</td> <td>439,473千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>40,649千円</td> </tr> <tr> <td>未払手数料</td> <td>34,220千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金</td> <td>15,153千円</td> </tr> </table> <p>当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支出すべき金額であります。</p>	建物	1,941千円	器具備品	13,173千円	預金	439,473千円	差入保証金	40,649千円	未払手数料	34,220千円	その他未払金	15,153千円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table data-bbox="901 741 1348 819"> <tr> <td>建物</td> <td>2,645千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>14,223千円</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table data-bbox="901 909 1348 1077"> <tr> <td>預金</td> <td>393,907千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>29,082千円</td> </tr> <tr> <td>未払手数料</td> <td>66,518千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金</td> <td>46,861千円</td> </tr> </table> <p>当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支出すべき金額であります。</p>	建物	2,645千円	器具備品	14,223千円	預金	393,907千円	差入保証金	29,082千円	未払手数料	66,518千円	その他未払金	46,861千円
建物	1,941千円																								
器具備品	13,173千円																								
預金	439,473千円																								
差入保証金	40,649千円																								
未払手数料	34,220千円																								
その他未払金	15,153千円																								
建物	2,645千円																								
器具備品	14,223千円																								
預金	393,907千円																								
差入保証金	29,082千円																								
未払手数料	66,518千円																								
その他未払金	46,861千円																								

(損益計算書関係)

第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)												
<p>1. 関係会社との取引</p> <table data-bbox="183 1512 774 1635"> <tr> <td>支払手数料</td> <td>439,139千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>499千円</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td>15,153千円</td> </tr> </table> <p>当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p> <p>2. 損害賠償金612千円は、主に投資顧問業に係るものであります。</p>	支払手数料	439,139千円	受取利息	499千円	法人税、住民税及び事業税	15,153千円	<p>1. 関係会社との取引</p> <table data-bbox="853 1512 1444 1635"> <tr> <td>支払手数料</td> <td>452,491千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>112千円</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td>46,861千円</td> </tr> </table> <p>当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p>	支払手数料	452,491千円	受取利息	112千円	法人税、住民税及び事業税	46,861千円
支払手数料	439,139千円												
受取利息	499千円												
法人税、住民税及び事業税	15,153千円												
支払手数料	452,491千円												
受取利息	112千円												
法人税、住民税及び事業税	46,861千円												

3. 固定資産処分損失引当金繰入額629千円は、当期取得をした有形固定資産について、将来の事務所移転に伴う除却損を合理的に算出した損失見込額と賃貸面積縮小に伴い、将来の事務所移転に係る原状回復費用等について算出した引当戻入額とを相殺した金額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第8期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)					第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)				
1. 発行済株式に関する事項					1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	株式の種類	前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末
普通株式(株)	9,900			9,900	普通株式(株)	9,900			9,900

(リース取引関係)

第8期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

第9期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内金融機関に対する預金であり、預入先である金融機関の信用リスクに晒されております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、計算の対象となるそれぞれのファンドに組み入れられている有価証券等の信用リスク、運用リスク及び市場リスクに晒されており、差入保証金は、預入先である賃貸人の信用リスクに晒されております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内の支払期日が到来するものであり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は、保有する金融資産の預入先である金融機関について、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しており、また差入保証金の預入先である賃貸先についても、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、ファンドの運用に係る会社の格付け、または財務状況等の信用リスクを定期的にモニタリングしております。

運用リスク

当社はリスク管理規定に従い、ファンドが組入れる資産配分及び信託約款等の遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会がその報告を受けて、ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用部に対しその改善の指示を行います。

市場リスク

当社はリスク管理規定に従い、市場リスク（金利リスク、価額変動リスク及び為替リスク）の管理を行っております。ファンドが参照するベンチマークのボラティリティ等を参考にして、市場リスクのモニタリングを行っており、その結果をリスク管理委員会に報告しております。ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用部に対し改善の指示を行います。

流動性リスク

当社は金融負債における未払手数料については、資金繰表によりキャッシュフローを管理しております。また、その他未払金についても、毎月将来発生する支払金額を集計して資金繰りを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	750,015	750,015	-
未収委託者報酬	209,939	209,939	-
未収運用受託報酬	16,877	16,877	-
差入保証金	29,082	27,106	1,975
資産計	1,005,915	1,003,939	1,975
未払手数料	124,082	124,082	-
その他未払金	82,118	82,118	-
負債計	206,200	206,200	-

(2) 時価の算定方法

資産

預金

保有している満期のない預金について、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、短期間で決済されるため、帳簿価額から原状回復費用の見積額を控除した金額によっております。

負債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
預金	750,015
未収委託者報酬	209,939
未収運用受託報酬	16,877
差入保証金	29,082
合計	1,005,915

(有価証券関係)

第8期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

第8期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(関連当事者情報)

第8期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第 11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 千代田区	476,296	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	439,139	未払 手数料	34,220
							連結法人税額のうち連結納税親会社への支出	15,153	その他 未払金	15,153
							敷金の差入	40,649	差入 保証金	40,649

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

第9期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 千代田区	476,296	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	452,491	未払 手数料	66,518
							連結法人税額のうち連結納税親会社への支出	46,861	その他 未払金	46,861
							敷金の返還	11,566	差入 保証金	29,082

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

(税効果会計関係)

第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 467千円</p> <p>繰延税金負債（流動）との相殺 <u>467千円</u></p> <p>小計 千円</p> <p>固定資産</p> <p>固定資産処分損失引当金 1,902千円</p> <p>その他 <u>1,301千円</u></p> <p>小計 <u>3,204千円</u></p> <p>繰延税金資産合計 3,204千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>流動負債</p> <p>未収還付事業税 3,140千円</p> <p>繰延税金資産（流動）との相殺 <u>467千円</u></p> <p>小計 <u>2,673千円</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>2,673千円</u></p> <p>差引：繰延税金資産の純額 530千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 4,582千円</p> <p>固定資産処分損失引当金 1,583千円</p> <p>その他特別損失 <u>575千円</u></p> <p>小計 6,741千円</p> <p>固定資産</p> <p>その他 <u>605千円</u></p> <p>小計 <u>605千円</u></p> <p>繰延税金資産合計 7,347千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>
---	---

(退職給付関係)

第8期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。	親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。

(1株当たり情報)

第8期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 71,271円47銭	1株当たり純資産額 80,225円38銭
1株当たり当期純利益 5,077円26銭	1株当たり当期純利益 8,953円90銭

<p>(注)</p> <p>1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。</p>	<p>(注)</p> <p>1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。</p>
---	---

(重要な後発事象)

第8期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

期別		当中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)		
科目	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
預金			764,478	
前払費用			6,742	
未収委託者報酬			194,461	
未収運用受託報酬			21,321	
未収収益			6,583	
差入保証金			27,106	
繰延税金資産			5,421	
流動資産計			1,026,115	98.7
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	3,640		
器具備品	1	2,991		
無形固定資産				
ソフトウェア		6,421		
商標権		155		
投資その他の資産			530	0.1
繰延税金資産		530		
固定資産計			13,739	1.3
資産合計			1,039,854	100.0

期別		当中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)		
科目	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
未払金				
未払手数料		113,958		
その他未払金		52,234		
未払費用			11,751	
未払法人税等			10,849	
未払消費税等			6,299	
預り金			885	
固定資産処分損失引当金			4,852	
流動負債計			200,831	19.3
負債合計			200,831	19.3

（純資産の部）				
株主資本				
資本金			495,000	47.6
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		344,023		
利益剰余金合計			344,023	33.1
株主資本合計			839,023	80.7
純資産合計			839,023	80.7
負債・純資産合計			1,039,854	100.0

(2) 中間損益計算書

期別		当中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)		
科目	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益				
委託者報酬		825,677		
運用受託報酬		61,410		
その他営業収益		12,011		
営業収益計			899,099	100.0
営業費用				
支払手数料		510,315		
広告宣伝費		17,301		
公告費		600		
調査費				
図書費		290		
調査費		54,572		
委託計算費		13,393		
営業雑経費				
通信費		833		
印刷費		6,913		
協会費		1,639		
その他営業雑経費		1,352		
営業費用計			607,212	67.5
一般管理費				
給料				
役員報酬		12,732		
給料・手当		106,564		
賞与		17,795		
退職給付費用		18,500		
交際費		365		
旅費交通費		6,579		
租税公課		2,674		
不動産賃借料		17,239		

固定資産減価償却費	1	1,997		
諸経費		30,313		
一般管理費計			214,762	23.9
営業利益			77,124	8.6
営業外収益				
受取利息		74		
雑収入		225		
営業外収益計			299	0.0
営業外費用				
雑損失		0		
営業外費用計			0	0.0
経常利益			77,423	8.6
特別損失				
固定資産処分損失引当金繰入額		1,522		
特別損失計			1,522	0.1
税引前中間純利益			75,901	8.5
法人税、住民税及び事業税		29,714		
法人税等調整額		1,394	31,108	3.5
中間純利益			44,792	5.0

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

株主資本		
資本金	前期末残高	495,000
	当中間会計期間末残高	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	前期末残高	299,231
	当中間会計期間中の変動額 中間純利益	44,792
	当中間会計期間末残高	344,023
利益剰余金合計	前期末残高	299,231
	当中間会計期間中の変動額	44,792
	当中間会計期間末残高	344,023
株主資本合計	前期末残高	794,231
	当中間会計期間中の変動額	44,792
	当中間会計期間末残高	839,023
純資産合計	前期末残高	794,231
	当中間会計期間中の変動額	44,792
	当中間会計期間末残高	839,023

〔中間財務諸表作成の基本となる重要な事項〕

項目	当中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3～15年 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
2. 引当金の計上基準	固定資産処分損失引当金 将来の事務所移転に伴う有形固定資産の移設費用等について、見積書等に基づき合理的に算出した損失見込み額を計上したものであります。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

〔会計方針の変更〕

項目	当中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)
資産除去債務に関する会計基準	当中間会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、当社は資産除去債務に対応する除去費用を過年度において固定資産処分損失引当金として計上していたため、これによる損益に与える影響はありません。また、当該引当金1,976千円は、「差入保証金」と相殺しております。

〔注記事項〕

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	2,955 千円
器具備品	14,823 千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	910 千円
無形固定資産	1,086 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	9,900			9,900
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。				
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	764,478	764,478	-
未収委託者報酬	194,461	194,461	-
未収運用受託報酬	21,321	21,321	-

差入保証金	27,106	27,106	-
資産計	1,007,367	1,007,367	-
未払手数料	113,958	113,958	-
その他未払金	52,234	52,234	-
負債計	166,193	166,193	-

(2) 時価の算定方法

資産

預金

保有している満期のない預金について、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

（追加情報）

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）サービスごとの情報

資産運用業区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

	エマージング・カレンシー・債券 ファンド（毎月分配型）	新生・UTIイントラファンド
営業収益	492,199	176,764

（注）

当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

（1株当たり情報）

当中間会計期間 （自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日）		
1株当たり純資産額	84,749 円	86銭
1株当たり中間純利益	4,524 円	48銭
（注）		
1. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。		
中間純利益	44,792千円	
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る中間純利益	44,792千円	
期中平均株式数	9,900株	

（重要な後発事象）

当中間会計期間

（自 平成22年4月 1日
至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

[次へ](#)

5 その他

(1) 定款の変更

<訂正前>

平成19年6月28日に開催された定時株主総会において、公告の方法に関する定款変更、平成19年8月9日および9月28日に開催された臨時株主総会において、目的に関する定款変更が決議されました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

委託会社の事業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、事業年度末に決算を行います。

<訂正後>

平成19年6月28日に開催された定時株主総会において、公告の方法に関する定款変更、平成19年8月9日および9月28日に開催された臨時株主総会において、目的に関する定款変更、平成22年10月6日に開催された臨時株主総会において、本店の所在地に関する定款変更が決議されました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年1月14日

新生インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 裕晃	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・カレンシー・債券ファンド（1年決算型）の平成22年5月25日から平成22年11月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エマージング・カレンシー・債券ファンド（1年決算型）の平成22年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年5月25日から平成22年11月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月11日

新生インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 裕 晃	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信 之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社（新生インベストメント・マネジメント株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月16日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 裕 晃	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信 之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社（新生インベストメント・マネジメント株式会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年1月19日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 裕晃	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・カレンシー・債券ファンド（1年決算型）の平成21年5月26日から平成21年11月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エマージング・カレンシー・債券ファンド（1年決算型）の平成21年11月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年5月26日から平成21年11月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月12日

新生インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	青 木 裕 晃	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	山 田 信 之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社（新生インベストメント・マネジメント株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。